

令和 7 年 第 1 回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和 7 年 3 月 14 日)

世羅町議会

予算審査特別委員会

- 1 開会日時 令和 7 年 3 月 14 日（金） 午前 9 時 00 分 開 議
- 2 開会場所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 田原賢司（委員長） 上本 剛（副委員長）
 亀田知宏 佐倉悠希 矢山 靖 宗重博之
 佐々木浩康 福永貴弘 向谷伸二 松尾陽子
 藤井照憲
 高橋公時（議長）
- 4 欠席委員 な し
- 5 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	山 崎 誠	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	升 行 真 路
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	山 名 智 並	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	小 林 英 美	産業振興課長	垣 内 賢 司
商工観光課長	山 口 徹	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	市 尻 孝 志	せらにし支所長	前 川 弘 樹
教 育 長	早 間 貴 之	学校教育課長	藤 原 康 治
社会教育課長	正 田 一 志		
- 6 事務局職員 事務局長（黒木康範） 主査（迫林威宏）
 嘱託書記（貞光有子）

(起立・礼・着席)

○委員長 ただいまの 出席委員は 11 名です。

定足数に達していますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長の出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いします。

○町長（奥田正和） おはようございます。本日からの予算審査特別委員会どうぞよろしくお願い申し上げます。

世羅町もだいぶ暖かくなって、農作業もかなりいろんなところで行われております。こういう暖かい日が続けばいいんですけども、聞くところによりますと、コロナ等も蔓延しているようでございまして、いろんな施設でクラスターという情報も入ってきております。お気をつけていただきたいと思います。

今日から施政方針等を含め、さまざまな予算についてご説明をさせていただきます。議員各位からさまざまにいただきますけれども、特に今回皆様のお手元に配付しております主要の予算の自治センター等を回って説明する書類等にも、先般全員協議会で説明させていただいておりますように、新規事業なり、拡充したものなり、それぞれございましてこれの変更部分であったり、新たな取組の部分においては丁寧に説明もするように担当課に言っております。そちらのほうもしっかり調査いただければと思います。本日から3日間、委員会となつてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長 本日の議題は、3月3日の本会議において本委員会に付託されました。

議案第39号 令和7年度世羅町一般会計予算

議案第40号 令和7年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算

議案第41号 令和7年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算

議案第42号 令和7年度世羅町介護保険事業特別会計予算

議案第43号 令和7年度世羅町介護サービス事業特別会計予算

議案第44号 令和7年度世羅町公共下水道事業会計予算

の「6件」であります。

貴重な財源がどのような形で、住民全体の福祉の向上・町の発展に活かされるのかを、広く客観的な視点で、審査して頂くとともに、併せて委員会がスムーズに運営できますよう、ご協力をお願いします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第67条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。

このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

また、効率的な委員会運営の観点から、資料により確認できるような質疑は行われないうようお願いしておきます。

本委員会において、せらケーブルテレビ中継が行われます。

各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程をお願いします。

なお、審議を円滑にするため、お手元に配布しています日程のとおり、分割して質疑を行いたいと思います。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和7年度歳入歳出予算についての提案理由の説明として「令和7年度施政方針と予算の概要について」の説明が行われていますので、それについて質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明は、3月3日の本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

○6番（福永貴弘） それでは施政方針について、2ページの町長、施政方針でもおっしゃられました全国の自治体が直面している人口減少は、

本町においても最も深刻で重要な問題であるということを言われましたが、私も全く同感でこれは勿論、日本全国どこも人口減少がこれからやってくる見たことがないような状況が、現出してくるのではないかと大変危惧しております。

そのなかでここに言われております「地方創生 2.0」を起動させ、ということになっておりまして、こちら「地方創生 2.0」、従来の地方創生から脱却し、地域が自立し、自律的に成長戦略を描くための新たな政策である。こういったものになっております。

これまで以上に地方自治体の能力や行動力、実行力が問われるこのような時期に差し掛かっていると思います。そこで、人口減少に伴う変化を見据えたまちづくりが必要というふうに答えておられます。この変化の部分ですね、人口減少に伴う変化、この変化、困難な部分ですね、をどのように想定されて、この変化という言葉を使っていらっしゃるのか、問題点を共有する意味でお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 施政方針の中で人口減少に関わるご質疑をいただきました。

国が進めます、特に石破総理が地方創生という言葉をしっかり使われており、そちらの関係の予算等についてもかなり拡充をされているところでございます。町としてもそういった国の取組、また広島県等々のしっかり連携の中で、そういった財源を大切に使いながらやっていく必要があるかということは、さまざまに担当課において進めているところでございます。

世羅町における人口減少に関わる取組の中で、特にこういった変化という部分でございますけれども、実際、人口はどの町でも減っていきます。ただ、大きな都市部においては、そういった魅力あるところが、若者のところで、どうしても大学進学、また企業も現状では、賃金がかなり初任給でも上がっている状況等々、人の取合いになっている状況もございます。世羅町魅力ある町として選んでいただくためには、そういった収入の部分も勿論でございますし、住みやすさの部分、そういったところを大切にしていた PR が必要であろうかと思っております。ただやはり地域ごとにですね、空き家が増えているという状況はかなりあり、そう

いったなかで、地域のそういった今まででいう講であったり、そういった地域のさまざまな事業ができなくなっている状況がございます。そういったところを鑑みながら、それぞれ自治センターでも頑張ってもらっていると思いますけれども、やはりそういったところをどういうふうに取り組んでいくかというところをそれぞれ地域ごとに将来的な展望を含めて、考えていただいております。

特に指定管理も今後5年間いただくということもございますし、そういったところをしっかりとビジョンを持って進めるよう、行政のほうからもしっかり連携を持たせていただくなかで、どういったところがこの地域には必要である。また、お互いの地域ごとの連携というものをどういうふうに取り組んでいけばいいか、そういったところへ町もいろいろ関わっていくように、努力していく必要があるかと思っております。どの地域においても、ここに住んで良かったなと思っていただけるような取り組み方に対応すべきだろうと思います。

しかしながら、定住ということで、インフラ整備の整ったところへは、多くの方に移り住んでいただくような形になることが多くございますけれども、そういったところへも、しっかりとPRをしながら、立地適正化計画、またさまざまなおところをご紹介しますながら、世羅町も、病院、商店、そういったところとの連携も必ず必要になってこようかと思っておりますし、特に今課題である交通の手段、そういったところもですね、デジタル化とともに、進めていく必要があるかと思っておりますし、国のそういった事業も、地方創生の部分を活用していくというところがございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○10番（藤井照憲） 同じく2ページなんですけど、人口減少に伴う変化を見据えたまちづくりと、このような表現がございます。

昨年の施政方針施策の中に「若者議会」という、こういった言葉があって、広く意見を聴くという部分があったと思うんですけど、これはいかなさるのでしょうか、お伺いします。

○町長（奥田正和） 昨年もお答えをさせていただいた「若者議会」についてでございます。これは議会のほうで率先して以前もやられたところであります。これまで「子供議会」というものをやってきた経過もご

ざいますが、私もさまざまなご意見を拝聴したいということで、先般は議会というよりも若者の寄合いの中に参加をしていただいて、議会形式というものではなくて、意見交換の場をどんどん持っていきたいという考えはございました。しかしこういった議会を一つ経験するという、若い方に。こういう場所でこういうふうな緊張感を持ちながら、町の将来にわたっての話し合いができるということは大切なことだと思っております。

これは教育委員会部局とのどこまでを小・中・高、そういった年代を対象とするのか、それとも世羅町の中で活躍いただいている若い方を対象にするのか、そういった観点もございます。やはり子どもには子どもの経験を積むというところ。これは自分の考えを述べるという場所にもなるかと思います。それを年代をどういうふうに考えていくかというのも、今年度、次年度にわたっては、議会の協力もいただいて、以前もやったことがございますので、そういったところがあればというふうに思っております。

残念ながら今年度においては、そういった形での実施が叶わなかったというところでございますけれども、議会がいろいろ率先してやっていただいておりますので、そういったところはありがたく感じているところでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

3 番（矢山 靖） 3 ページ、4 ページにかけてあります高齢者福祉についてお尋ねします。

今、国や県からの支出金や交付金等が下がる中、老後に希望が持てる新しい施策をどのように展開していくのか。どこに住んで、どこの地域に住んでいても、住んで良かったと感じられる、そのようにして町長言われております。していかないといけないと思っております。どのように展開していくのか伺います。

○町長（奥田正和） 施政方針の3 ページから4 ページ、高齢者に向けた取組を今後どうするのかというところでございます。高齢者福祉の部分においては計画も立てておりますが、さまざまな観点で取組を行っている現状でもございます。

私が思うのに、やはり高齢者となると、どこからが高齢者かというところだと思います。よく言われる高齢化率は65歳以上、世羅町でいう65歳はまだまだ若くて現役世代でございます。高齢という方、光る年齢と書く書き方もされますけれども、しかし今70代80代においても元気で活躍いただいて、世羅町のためにご尽力もいただいております。

先般来、スポーツでも、グランドゴルフ等もかなり浸透してございますし、筋力トレーニングであったり福祉施策には多くの方がもっとやりたいというふうに、そういった事業に参画いただいております。

ただ、これももっと広く取組が必要ではないかと思っています。病院へ行くばかりではなくて、そういった運動であったり、サロン等での集まりであったり、またお互いの会話が整うような、地域での寄合いであったり、そういったところがコミュニケーションもありながら、やっぱり話し相手がいるというのは、体を動かすきっかけにもなりますので、そういった家にずっと閉じ込めることのないように、また医療の現場においても、現状では、在宅で寝たきりの方にも訪問リハビリ等もしながらやっけていただいている状況もあります。それもまたデジタル化へ含めて、今回いろんな取組へ国の予算等も今回、取組もうと手を挙げているところでございます。

福祉という観点ではさまざまないろんな福祉がございます。高齢者だけではなくて障害を持たれた方、また子どもたちへのものもございますし、男女共同参画であったり、さまざまな多くのキャップを持たれた方との取組は、福祉課がやってございますが、これは福祉課のみならず、全般のお互いの連携が必要でございますので、多くの観点から議員もいろいろとご示唆をいただくような事業等ございますので、そういったところをしっかりと研究し、実施に向けて、取組を進める、そういった次年度の取組をどんどん進めていければと考えているところでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○1番（亀田知宏） 5ページのものづくりについて何点か質問させていただきます。

まず醸造用麦の振興を進める、実際この麦の振興を世羅町内でも多くの農家さんが、わりと栽培されてるんですけども、私が伺ったところ、

今、J Aさんが乾燥調整のほう、一手に引き受けられてるというお話で、自分とこでやられてるところも多いんですけど、J Aさんが割と多く、やられていて、乾燥調製料が結構高額だというお話もお伺いして、その先にあるのは、この状態が続けば、生産もやめることも当然考えられるというような話もありました。その辺のお考えと、それから6次産業及び世羅ブランド事業、これもちよっと6次産業ですけど、近頃、停滞気味というか、あまり目新しい動きがないように感じているのもありますし、世羅ブランド事業というの、あまり浸透というか、されてないように感じます。その辺のお考え。それからあともう一つ、飼料米W C Sの推進も書かれておりますが、昨年からの米価高騰により、W C Sは、そうでもないようですけど、今年度は飼料米に関しては、かなり作付け面積が減っているというお話も伺ってるんで、そのあたりの対応とかは考えられていますか。以上、お聞きします。

○町長（奥田正和） 農業施策に関わるご質問をいただいております。議員は農業者でしっかり頑張っていておりまして、そういった農業の関係はですね、よく熟知いただいていると思います。

最初いただきました醸造用麦の戦略はJ A尾道さんのほうで、いろいろ取組を行っていただいております、今100ヘクタールの作付等が進んで、将来的に200ヘクタールまでは行きたいという声をいただいております。これは、そういった事業者、麦を買っていただく業者ですね。そういったところからのお願い等もあって、価格調整のための納税もいただいたというところで、配分もきちっとモルトとグレーンの価格を均等にするための取組へも進んだわけでございます。

乾燥調製の値段が高いというのは、ちょっと私もよく知っておりますけれども、やはり経費がかかりすぎると、そういった作付にも結びつかないというところが出てくるかも知れません。そういったところもJ Aさんとしっかり取組をしながら、所得がしっかりあるように、特に麦と何の戦略をしていくかですね、結局は米・麦という部分もありますし、過去にあった2年3作といった取組で、今回気候による部分もございいますし、排水の問題もございいます。そういったところが整ったところでないとできないということで、特に大型化している圃場等でしっかり

そういった取組をされているところ、一つの年中仕事がありすぎて困るという声も聞きますけれども、できるだけそういった世羅の戦略として麦をやろうということで進んでおりますので、町としても、世羅町産の麦を使った、今回ウイスキーをやるということで、来年、再来年ぐらいにはもう既にできあがるというふうに聞いてございます。そういったところが一つのPRの産品の流れにもなってきますので、しっかりそういった世羅町産というものをですね、振興していきたいという思いでございます。

6次産業と世羅ブランドの部分については、そういった協議会がしっかり取組んでいただいております。その中身を私どもがとやかくとはなかなか言いにくいんですけれども、ただ、6次化の部分においては、さまざまな新メニューを開発しようとか、頑張ってくださいしております。それぞれ今6次のみならず、いろんな事業者との連携を持たれる中で、世羅の魅力あるところを発信していこうということで、ただ毎年、そういったイベントをすれば、いいというものではなくて、新たなものに取り組むというところが一つの協議会の流れでございます。ただイベントについては、それぞれ試行錯誤されながら、春と秋には多くのお客様を招き入れようと努力をいただいておりますし、他の地域、町以外のところへも出かけて、結構PRもいただいたというところ。行政もしますが、もちろんそういった事業者の方が率先して、さまざまの所に出かけていただいておりますので、そういったところを応援する意味合いもございます。

いろいろ新たな世代もそこへ参入いただいておりますので、そういったところとしっかり情報共有しながら、応援をできるように頑張りたいと思っております。

それとあとWCSの流れです。いろいろ飼料用といったところにおいて米価が高いのでそちらのほうへシフトしようという声は聞きます。これは一つの需給バランスの流れでございますので、今、米が不足したからどんどん作れと言っても、もう既に圃場がないところも作れないような場所もあります。ただ、耕作放棄地をまた復活させようという意気込みにもなる可能性はありますけれども、ただ現状ではなかなかすぐそ

れが農地として復活できるかといったところ、WCSについては契約の部分もございますので、そこら辺がきちっと整ってやっていただいている部分もあります。いわゆる世羅町で今後、米をどのぐらい作っていくかというところでは、今70%、流れをずっと継続してきています。これが今後どうなっていくかと、国においても、将来的に輸出をしっかり伸ばそうじゃないかという、新聞報道もございますので、そういったところに実際世羅町がどうかなっていくのかというところ、特に世羅の米は、いろんなどこで人気がたくさんございますので、しかも高くというところ、高価に販売できる要素は持ってございます。

もう既に私も広報へ書きましたけれども、青田買いならぬ、ただ茶田買いですか。そういったところも世羅町にお越しいただいておるようなことも聞いてございます。ただ、安定的に供給もし、安定価格で将来進めるような取組でないと、美味しいところへ行行って、あとまた将来取引が整わないような事案になってもいけませんので、そういったところをしっかりと見極める中で、農業者においても、しっかりとそういった取組に行政も関わっていけるように、担当課において、努力をしているところでございます。細かい数字が必要でしたら、担当課に説明をさせます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○9番（松尾陽子） それでは3ページの健診予約システムの導入というところをございます。

健診予約システムを導入するとともに各種健診のきめ細やかな受診勧奨と周知に努めてまいりますというふうにあります。この健診予約システムを導入することによって、この各種健診が、どのくらい受診が増えていくというふうにお考えなのかという点と、この4月から、带状疱疹ワクチン予防接種が開始になります。その下のところにそのことについても書かれてありますけれども、带状疱疹や予防接種の開始に伴う周知と、対象者の接種機会の確保に努めるというふうにございます。この周知という部分が非常に重要になってくるかと思しますので、これをどういうふうに徹底をされる予定でいらっしゃるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは3ページの健診予約システムの

導入に関することについて、まずお答えをいたします。

受診率向上の取組として、令和7年度からこのシステムの導入をすることといたしまして、この導入に伴い、この利便性の向上と、継続の受診のほうにつなげていきたいと考えております。

特にこの健診受診率が低いと言われております。40代から50歳代の方、こういった方の受診率の向上に効果があるものと見込んでおります。

受診率への影響は具体的な目標数値としては上げてはおりませんが、次年度の健診受診へのプッシュ通知という機能もございますので、そちらの活用も今後検討してまいりたいと考えております。

带状疱疹の予防接種の周知につきましては、対象となられる方、こういったところが結構詳しく説明のほうが必要かと思いますので、まずは町広報のほうに具体的に掲載をさせていただき、ホームページや無線放送などで周知のほうをしてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○6番（福永貴弘） 5ページものづくりについてですが、地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構を活用した農地集約化や地域の農業の担い手確保を図ってまいりますとあります。

先ほどもお伺いしました人口減少に大変関わる事業かなと思っております。高齢化や農業従事者の減少、人口減少への取組で大変重要だと思います。こちらの地域計画の策定と公表の時期はいつになるのかと、今年度各地で協議の場を設けて、地域の声を集約されたように伺っております。協議を行われてみて、地域計画策定による効果は見込めそうなのか、大卒の感想でお伺いしたいと思います。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。地域計画の策定期間でございますが、策定自体は現在もう完了しているということでございます。公表の時期につきましては、農業委員会等、またJAなど関係機関のほうに意見を聞きまして、「異議なし」という回答等返していただいておりますので、そういった手続きが済み次第、公表という形になってまいります。公表については行政的な手続きでございますが告示、またホームページ等での公表という形をとっていくようになります。

地域計画の実現等についてですけれども、これにつきましては各地域

を回ってさまざまな意見等いただきました。担い手の方の意見等を集約して計画を作っております。そういったものが現実としてなるように、農家との連携を密にして、また農地の所有者の方等の意見等も集約をするなかで、実現に向けて行政としてもやっていきたいと思っています。そういったなかでどうしても中間管理機構という組織で農地を集約していくという部分が重要になってまいりますので、世羅町の場合は、駐在員の方、コーディネーターの方を役場の産業振興課の中にも勤務いただいておりますので、連携を密にして、地域の今後の農業のための施策の一つとして行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○2番（佐倉悠希） 17ページの1行目2行目なんですけれども、加速化するデジタル化推進等の経費も影響し、予算編成は厳しいものとなりましたとあるんですけれども、これ町長にお伺いしたいんですが、デジタル化推進について積極的なのか、消極的なのかというお考えですね。先ほどのご説明では、福祉分野でシステム導入を積極的に行ったというようなことがあったかと思うんですけれども、加速化するデジタル化推進等の経費も影響しというのは、受止め方によっては全国的に加速化しているのでそれを追っかける形で進めているとも受取れるかなと思いましたので、そこは積極的なのか消極的なのかというお考えをお伺いしたいのが1点とですね。

あとシステム導入を進めるにあたってランニングコストというのが生じてくるかと思うんですけれども、システム導入にあたって初期費用が国が補助しますというのは、ある場合もあるかと思うんですけれども、ランニングコストまでは出してもらえないケースが多いかと思うんですけれども、ランニングコストを抑制していくために具体的に何か仕組み作りのようなものを考えられているのかどうかというのを伺いできればと思います。

○町長（奥田正和） デジタル化への取組でございます。まさしく議員がおっしゃられる通りですね。デジタル化への取組というのは、先行事例等がたくさん出てきています。さまざまな広報、会報見るにあたってですね、県レベル等では大きな導入もされている県もございます。

小さな市町で導入を進められている部分はデジタルと言っても、今の行政システムについては、ベンダーをそれぞれお持ちでございまして、統一システムへの導入ということで、さまざまな機関においては、全国統一化といったところへシフトがしています。そうすると、町単独で行うよりは安くはつきますけれども、将来的な維持経費の部分において、システム改修予算等については、言い値でこちらのほうに請求が上がってきそうな雰囲気はあります。

特にデジタル機器の更新等においては、かなり5年、6年、7年のスパンでくるわけでございまして、そうするとまた大きな支出を伴うということになってきます。導入支援はありますけれども、それが全てもらえるわけではございませんが、将来的な維持のところにおいては、それを取扱う人材も必要でありますし、なおかつ、そういったシステムの流れはどんどん進化している状況もございます。そこに追いつくのも大変でございますが、やらざるを得ないところというのはあります。町独自のものというのはなかなかできない。それは大きなものでいうと、今現状では、あるベンダーと三原市と共通のこともやっています。独自のものを開発したところで、また広く取組むようなことになれば、その投資が無駄になる可能性もあります。そこをしっかりと見極めながら、そういったデジタルの導入はやっていくべきだと思っております。

先般、委員会冒頭で申し述べたところあるんですけれども、国の今回の補正予算等において、世羅町においても、3つの事業についてお願いをしている状況。今回補正も通ったということでまた世羅町にそういったお示しがあるかと思えます。とにかく他の市町の追っかけではなくて、世羅町に必要なデジタル化というところですね。さまざまに取組むために、担当課において、いろんな事業を調べて申し込みしている状況あります。これは時期を逸しないように、さまざまに取組んでいく必要があろうかと思っております。ただ、今後における費用については、他の市町の首長から聞いたところによると、これまでの予算の3倍ぐらい費用がかかるようになったんで、早くしなければ良かったというふうに言われました。現状取組んだがゆえに、経費がこんなにいるものとは、想像がつかなかったということでした。世羅町もそういうところを学習し

ながら、デジタル化の取組もやっていかねばならないと、もう既に今回の予算の中で、多くのそういった費用もかかるという部分は上げておりますので、中身の中でそういったところのデジタルの部分が説明できればと思います。

○2番（佐倉悠希） 今のお話の中でですね、他の自治体で導入したことによって、経費が増えたというお話だったかと思うんですけども、ここは私も非常に懸念しておりまして、ランニングコストを抑えるための具体的な仕組み作りが必要なのではないかと思ってます。その導入するシステムについても統一的なものです、統一的なもの。個別世羅町だけで取組むもので世羅町だけで取組むシステムの中でも、既成のシステムを使うもの。その世羅町独自のためにカスタマイズするものがあると思うんですけど、統一的なものは仕方ないかなと思うんですね。それはなかなかそこで世羅町で希望に沿えない場合もあるかと思うんですけども、世羅町で単独で導入して、そして既成のものを導入する場合特に注意がいるかなと考えてまして、今回全協の中でシステム導入についてご説明いただいた中で、正直よく理解できないというか、それ相応の説明もしていただけなかったのかなというところもあってですね、ただそれを一つ一つ議会で、それが適切かどうかってチェックしていくっていうのは現実的ではないと思っていますので、具体的に、今世羅町の中には、企画課のデジタル推進係というところがありますので、そこに集約して、業務に、その事業に係るシステム導入について、妥当かどうかというのをチェックするような仕組み作りが必要なのではないかなと思っています。

たとえば今イメージとしては広報世羅を発行する際、企画課に集約して、チェックリストなんかも著作権、きちんと許可取れてるかとか、チェックリストをつけてですね、決裁してるかと思うんですけども、ああ言ったイメージで、デジタル推進係に起案を経由する

○委員長 簡潔にお願いします。

○2番（佐倉悠希） はい、という仕組み作りが必要になってくるかなと思うんですね。

ランニングコスト、月10万ぐらいのものっていうのも、これから増え

てくると思うので、それが何件も増えたら職員 1 人分の費用になりますので、そういった仕組み作りはご検討していただければと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○副町長（金廣隆徳） それではご質問、またご示唆いただいた部分につきまして私よりご答弁差上げます。

D X の推進ということで加速化ということで施政方針の中にも触れられておるところでございます。議員ご示唆いただきますように、加速化というよりもこれは日本全国で共通プラットフォームで処理できるものは、ガバメントクラウドという手法を持って全ての自治体がそれに搭載をしていくという流れになってございます。しかしながら、全国津々浦々、同様の自治体ばかりではございませんので、そのガバメントクラウドで対応できないものについてはその自治体ごとにそのシステムを調達をするということがございます。しかしながら、総体的な経費をしっかりと抑制する上では、たちまちと共有できるあらかじめ市販をされておりますソフトウェアシステムを導入するということが必要になってくると思います。いわゆる共同調達の方法も含めまして、しっかりと費用の低減に努めていくことを念頭に置いて進めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

ご示唆いただきましたように企画課でデジタル推進を行っておりますが、庁内横断的には、デジタルの推進について C D O ということで県内でも組織を副市長、副町長で組織をされておりますが、そのなかにも参画をしております。進んだ広島県の見解、また示唆等もしっかりとアドバイスを受けながら、ご指摘いただきますように、ランニングコストについて、高額にならないようにしっかりと検証していく必要もあると認識をしております。特にランニングコストは、見積もり等々寄せられますけれども、その内容について、S E であるとか、また、プロジェクトマネージャー等の員数が過大に積算されていないか、そういったところもしっかりと踏まえながら、ご指摘いただきますように、イニシャルコストから続くランニングコストの費用低減に引き続き努めてまいります。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○7 番（向谷伸二） 4 ページの子育て支援について今年度も非常に手

厚い支援策をたくさん入れられていると思います。非常に子育て世代にとっては大変ありがたいことだなというふうにも感じております。ただ、今物価高騰の折、皆さんも仕事という面で、収入を確保ということでも大変苦勞されているのかなというふうに思います。そういった点では、放課後児童クラブ、これが非常にお役に立っているのかなというふうにも思っています。

ただここに関しては、制約等もございます。ですから、そこに入れないご家庭というのも一定数発生しております。そういった方のための「子供教室」というのがございます。今現在通年で実施されてるところは、町内で1か所、臨時的にされてるのが3か所だったと思います。担当課としても、確か予算も組まれていまして、今年度もまた前年度と同額程度の予算を組まれてて広げていきたいという考えはお持ちだとは思いますが、なかなかそれが実際には広がっていないという現状がございます。

そこで町としてもそういった「子供教室」をもっと広げていくための支援というか、取組というか、そういったことに関してのお考えがもしございましたらお願いいたします。

○社会教育課長（正田一志） 「放課後子供教室」の拡充についての考えということでのご質問と承りました。

先ほどご示唆いただきましたように、現在通年で取組んでいただいております地域は1地区、スポット的に開催していただいております地域が3地区ということでございます。こちらを今後拡充していくために、今年度も各地区へ相談に対応して、どういったことを進めていくのか、どういった内容で取組んでいくのかというふうなことのご説明もさせていただいております。そういった、今年度相談を受けた地区、また新しい地区の推進といったことも引き続き取組んでまいりたいと思っております。

一番課題となつてまいりますのは、この「放課後子供教室」を運営いただく際のスタッフの確保といった部分がございます。そういった部分についてしっかりと相談にお答えし、支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

○7番（向谷伸二） 問題は把握されているというふうに理解してよろしいですかね。もし理解されているのであれば、どういったことを支援できるかっていう、もう一つ、もう少しそこを具体的に踏み込んでいけると思うんですが、そういったところをしっかりとされているかどうか、お伺いいたします。

○社会教育課長（正田一志） 課題を十分に把握できているかということでございます。それぞれの地区において、やはりそれぞれの課題といったものがございます。子どもさんの数のこともございますし、地域の方の体制的な部分といったところもございます。個々の地域の相談内容に応じて、その地区ごとの対応といったものを、今後も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも、そういった「放課後子供教室」の拡充につきましては、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○8番（上本 剛） では、私からは5ページをお願いいたします。

先ほどから話は出ているんですが、6次産業の推進及び世羅町ブランド事業による新たな販路開拓など、より付加価値の高い農業振興を図ってまいりますと、町長謳っておられます。

7年度の施政方針ですので、今までと違った新たな販路開拓はどの辺りを考えておられるのか。それと醸造用麦、アスパラガス、ぶどうと違ってより付加価値の高い農業振興は何を考えていらっしゃるのか教えてください。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。5ページの6次産業の推進、世羅ブランド事業、新たな販路開拓などによりというところでございますが、7年度におきまして、新たな事業ということを予算の中に計上しているというものはございませんが、まずこの6次産業の推進におきまして先ほど町長の答弁にもございましたが、世羅町の6次産業におきましては、全国でも有数の6次産業化の地域ということで、今、6次産業ネットワークという団体を中心に活動いただいております。この団体はイベントをやるということも当然継続していただいて、集客にもつながっておるところでございますが、新たな特産品の開発、そうい

ったところにも力を入れていただいております。

また世羅ブランド事業といいますのは、具体的には世羅ブランド戦略会議という会議を持っております、これには農業者の方、また観光事業者の方、それから6次産業の方、そういった方に入っていただきまして、世羅のブランドをどうPRしていくか、どうやって作っていくのかという協議を行っていただいております。ご質問いただきました販路開拓、またどうやって7年度に新たに進めていくのかということですが、これはその団体を中心に、しっかり自ら考えていただくというところを町は支援してまいりたいと考えておりますので、具体的に一つ言いますと、先ほど言いました世羅ブランド戦略会議では、年度を追って支援するものを決めて支援してまいっておりますが、具体的には、ここ2年はぶどうを中心にやってまいりました。先般もこの先どういうふうにブランド化を進めていくのかということで協議いただきまして、来年度以降は、物を限定するということだけでなく、いわゆるその時期時期にあった世羅町の産品であるなり、特産品であるなり、PRできるものを協議会を中心にしていこうというような協議もいただいておりますので、予算でない部分ですね、しっかりその辺を町としても支援してまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○5番（佐々木浩康） ちょっと補足というか、6次産業に関してなんですが、やはり一部ですね、民業の圧迫ということがある程度はあると思うので、それに関して既存の主に商工会関係の方に関して、何ほどの対応というのはされているのでしょうか。お伺いします。

○委員長 佐々木委員、一般質問になってるんですよ。

○5番（佐々木浩康） 今のは取り消します。

○委員長 内容を変えての質疑はないですか。施政方針に沿った質問で。

○5番（佐々木浩康） 失礼いたしました。施政方針に沿って、6次産業の推進及び世羅ブランド事業による新たな販路開拓がですね、いわゆる民業の圧迫につながらないようにするような対応を考えていただきたいと、またそのような考えはございますでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 6次産業の推進等によりますと販路開拓

によって民業の圧迫ということが起きないようにというご質問でございました。6次産業の今、自ら取組んでいただいております事業者様、そのものが民間の事業者さんでございます。町といたしましては、もちろんそういった方ですね、6次産業を町が推進することによって、いわゆる逆に進んでいかないというようなことが起きてはですね、本末転倒というふうに考えております。そこはご指摘いただきましたようにしっかり民間の事業者様と連携を取りながら、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○2番（佐倉悠希） 15ページの上から6行目なんですけれども、公害防止対策につきましては長年にわたる宇津戸臭気問題の決着を図るとされているんですが、これ具体的に決着というのは、どういったものを決着とお考えになられているのかというところと、具体的にどのようなアプローチをしていき、決着を図るというふうにお考えなのかお伺いします。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。宇津戸の臭気問題につきましては、本当に長年にわたる問題でありまして、地域の方々のこの解決に向けた切実な思いというものを町としても重く受止めているところでございます。この間、さまざまな取組、事業者との協議も行っていましたけれども、現段階ではですね、事業者におかれましては、その臭気問題の一番の原因となっていると考えられる畜産事業場、この抜本的な施設の改修、もしくはそれが難しいようであれば閉鎖と。その2つの選択肢しか残っていないのではないかと、そのように町は考えておりまして、その選択肢の中での事業者にどういった方向を取られるのかというのを迫ってまいりたいと考えておりまして、それによりましてこの問題の決着を図ると、そういう思いで取組んでまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○7番（向谷伸二） 5ページになりますが、一番下のほうになります。全国から農業を目指す次世代の担い手を募りというふうにございます。よく私もビジョン、ビジョンというような言葉を使わせていただくんで

すが、全国からたとえば若手農業者を呼ぼうということであれば、当然その町には何があるのか、何を発信しているのか、どういった政策をしているのか、そこに行ったらどういった支援をしていただけるのか。そういうものを見て初めて世羅を選択していただけるのではないかなというふうに思います。そういった意味で、私はよくビジョン、ビジョン、ビジョンっていうのがないですよということを言うんですけど、今回もこの全国から募るという言葉が使われておられます。ということはそれなりの政策も必要だし、ビジョンも必要だろうかと思います。その点についてのお考えをお願いいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。若者を全国から募るというところでございますが、世羅町としましては、産業創造大学というものを設置をしております、現在はぶどうとアスパラガスの支援を行っているところでございます。このアスパラとぶどうを中心に研修制度を設けて、2年間の研修後、新規就農者として世羅町へ定着をいただくということで取組んでおります。これらのことを町のホームページであったり、また農業関係のサイトであったり、そういったところで周知等を行っているところでございます。

また、今年度においては就農フェア等にも出向きまして、そういった農業での就農を目指されている若い方を中心に、県のほうで就農フェアというものをされていますので、そういったところへ出向いて、世羅町の研修制度等を周知する中で、1人でも多く世羅で研修をしていただいて、世羅での営農、定着ということを図っていただくよう努力をしているところでございます。

○7番（向谷伸二） そういった事業を取組まれているというのは存じ上げております。その代わりそれは、間口が、これとこれに関しては、支援してますよっていうことですよね。そうじゃなくて、自由にもっと世羅へ行ってみたいなという方、他県などにおいても若者の農業者が、集まっている県というのは、やはりあります。そういったところは違う取組をされている部分もあろうかと思います。世羅の場合は、どうしても平地が多いところではありません。中山間地域ですので、耕作地が狭いであったりとか、場所が悪いであったりとかいろんな条件があろうか

と思います。そういった条件もクリアして、なおかつ定住をしていただけるような形をと思うと、やはり違うアプローチも必要ではないかというふうに私はずっと思っています。

そういったことも考えて、人を増やしていく政策もそうだし、その農業を活性化する、あるいはその農業をネットワーク化して、個人の農産物でもいろんな種類が集まれば、一つのまた新しい産業にもなっていく可能性もあろうかと思っています。ですから、やはりもう少し広い間口で人を呼び込めるような、魅力ある政策というものを展開すべきではないかなというふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） いろいろな品目等々ということでございます。過去にはこの制度をスタートした時点では、品目等を定めておりませんでした。あらゆる品目で間口を広げて、多くの研修生、1年で10名以上とかというものを受入れたという経過もございます。ただ、その結果、定住、また営農の継続というものにつながらないというような結果もございました。というのも、やはりなかなか収益を農業で上げていこうとなれば、収益性の高い作物、品目に絞って、やっていく必要があるというところで、近年2品目に絞って行っているというような経過もございます。

ただ、議員おっしゃいますように、確かに2品目であると、どうしても世羅に来て研修しようという方が少なくなってくるというのも事実でございますので、そのあたりにつきましては、農業振興ビジョンの中間の見直し等も今後考えておりますので、そういった中でその辺の研修制度の見直し、また品目の数というものも、再度検討のほうを併せて行っていく必要があるのかなということで、町としても考えておるところでございます。

○町長（奥田正和） 私のほうから農業施策の中で振興作物いろいろ考えていますけれども、今言いましたアスパラガス、ぶどうにおいても、長期にわたる、いわゆる収穫になってまいります。今年植えたからすぐ来年、すぐその年に収穫というような作物ではないという状況です。それがゆえにですね、やはりしっかり研修制度、またその間ですね、やっぱり収入等もまた投資する経費も必要になってきます。そういったと

ころを町がしっかり支援して、長いスパンで世羅町で活躍いただこうという一つの戦略ではございます。

ただ、やはり葉物野菜であったり、単年度で収穫できるような、そういったもので高収益が整うようなものであれば、若者もそういったところで定着いただけるような、そういった仕組みもいるのかなと思ってます。

世羅町はほぼ路地でありますので、できるだけそういった投資をしていただくようなハウスであったり、さまざまな農業機械、いわゆるスマート農業までいくかどうかわかりませんが、高価な農機具を導入するのにやっぱり支援が必要だということは、よく声として上がってきます。

先般の若手農業者の方との意見交換の中でもですね、実際、自分がそういう就農してみて、気づかれたことが多くあるということで、そういったご意見をたくさん頂戴しました。将来、またそういった自分たちの仲間が世羅に集まるためには、こういうことをやったらいいという声をたくさんいただきました。そのなかでたとえば農地、住むところ、住宅、あとはマネージメント。最終的には販路が、きちっとなくては整いません。作っても売れなかったら意味ないわけで、そういった経費のかからないような取組方も、しっかり進める必要があります。こういうところでお互いのネットワークを大切にされ、またいろんな事業者との連携を持たれて、独自のそういった路線も持たれているところもあります。そういったところも行政もよくよく把握しながら、やはり経営というところをしっかりと取組めばと思います。

これまで農業に関するところで言うと、さまざまな国の支援がたくさんあったんですけども、これについては、やはり全員の方にきちっと対応できるようなものでもないものもあります。法人を作らないといけなかったり、何ヘクタール以上持たなくてはいけないとか、さまざまに制約もありました。そういったところをしっかりと緩和して町も、それぞれの若い方の定住へ結びつくような仕組みを、毎年試行錯誤しながら、取組んでいる状況です。

先ほど言われたように農業者とまた商工業者の方への取組というのも、

以前は補助等はなかったんですね。そういったところをできるだけ事業継続できるような仕組み、また新たな企業支援もやってきました。これは農業だろうと、商工業であろうと、そういった町が一つきっかけ作りをしっかりと取組むためには、よくよく選んでもらえるような仕組みを作っておかなくてはいけないというふうに考え、前に進めている状況でございます。

○7番（向谷伸二）　ただたとえば支援っていうのが、農業者から意見を聞かれたと思うんですけど、やっぱり投資的なこととか、財政面でも非常に厳しいもんがあると。収穫を得るまでの期間が時間かかる。そういったことはどうしてもかかるわけですが、たとえば住むところ、たとえば土地、たとえばそれをもうちょっと集約して、この地区に來れないとか。たとえばその

○委員長　向谷委員、一般質問になっております。

○7番（向谷伸二）　もう少したとえば共同利用できるようなことはできないとか、いろんな違う方法を、ただ単にお金を出すんじゃなくて違う方法を提供するということも必要じゃないかなと思います。

○町長（奥田正和）　今の現状はですね、なかなか農地というものが、簡単には出てこない状況です。中間管理機構も頑張っていると思います。案外耕作放棄地があるようではないんですね。作れる場所がない。思うところがない。それと、その近くの家を求めようにも、なかなか。ですから、案外通勤するような形での農地がですね、本当は自分が住む場所の近くにきちっとした農地が整えばいいんですけども、なかなかそういううまくマッチできるようなところが難しい。全国から募集したときですね。それがゆえに、今の法人であったり、担い手であったりというところと共同でやりながら、またそこで就農して学びながらやっていこうと。その間に自分の思うところ、また、たとえば農地を手放す、手放すということはないですけど、もう農業をやめようかといったところとのしっかりしたマッチングをしていく必要があります。そこに何が適するのか、そこで何を植えれば、何を作れば、自分の思うような農業ができるのかといったところを産業創造大学でもそうですけれども、やはり世羅へ来て何をしてもらおうかといったところを、しっかり世羅も、そう

いったPRをしながら、世羅ではこういうことができますよというところを発信していければと思います。

共同でというのは、それまであるんですけど、やはりなかなか機械共同するのにも、なかなか時期が同じ時期になってしまって、それぞれが持ちたいというので、昔、いろんな補助事業を作ってきたんです。やっぱりそれぞれが持ちたいと言われるところが多くございます。そういったところに投資をしていただくわけでございますので、しっかり長いスパンで農業ができるような投資のあり方に行政がしっかり支援していく必要があろうかと思っている状況です。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○3番（矢山 靖） 15 ページのですね、公共交通についてお尋ねします。せらまちタクシーの利便性向上を図るためにマイナンバーカードを活用した利用券の電子化を進めてまいりますとあります。

今回もですね、システム導入にかなりの予算を計上しております。一般財源からもね、結構な数字が金額上がっています。マイナンバーカード自体を持っている方がどれぐらいいるのか。たくさんおられるからすればいいという問題でもないと思います。持っていない人はどうなるのか、その辺も事なことだと思っております。持っていない人は私らはもう乗れんようになるんかっていう声も、ちょっと不安な声も確かに聞いております。そういったほうの対策ですね。それとあと、この電子化を進めるとありますが、何をこの電子化によって期待をしているんでしょうか。電子化することによって、私より運転手の方は年配の方がかなり多いと思うんですが、運転手さんの負担増にもなるんじゃないかなって、ちょっと危惧もあります。そのあたりをちょっと伺います。

○町民課長（道添 毅） マイナンバーカードの交付率について申し上げます。2月末時点で90.2%、保有率につきましては80.7%という状況でございます。

○企画課長（升行真路） それでは私のほうから、15 ページの公共交通の電子化ということでご質疑をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まだちょっと先にはなるとは思うんですが、この度、2、1、5の交

通対策費のほうで、デマンド交通の利用券電子化システム導入業務ということで予算化をさせていただいております。この度のこの導入につきましては、福祉課が行いますマイタク事業ということ、これと歩調を合わせるという形でデマンド交通のほうにもこのマイナンバーカードを活用したシステムを導入をしていくということを考えております。

企画課のほうにつきましては、330 万という形で計上させていただいておりますが、これ福祉課と併せまして、国県費でおよそ 2400 万余り、一般財源で 990 万余りを活用させていただくというところでございます。

電子化の利便性ということでのご質疑がありましたが、昨今マイナンバーカードを持っておられる方に対しては、こういったシステムを導入することによって、まずは今まで福祉課で行ってございました、たすき一券を使ってやるということを、全てマイナンバーのほうへ入れ込んで、マイナンバーで支払いを行っていただくということ。また、現在まだ検討段階でございますが、このマイナンバーを使っての支払いをしていただくと少し料金を下げて、安めに乗っていただけるということがございます。併せて持っていない方はどうなのかということでございますが、持たれてない方につきましては今まで通りの形で現金でお支払いをいただくということになるのではないかとこのように考えております。運用時期につきましては令和 8 年の 1 月を今見込んでおりますので、まだまだ課題があると思いますが、少しずつですね、こういった課題を解決していきながら、この運用開始に向けて進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○3 番（矢山 靖） もう一つだけ教えてください。運転手さんのほうの負担のほうはどうなんでしょうかね。

○企画課長（升行真路） 失礼いたしました。答弁が漏れておりまして、これも交通事業者の方へも事前に福祉課のほうから説明はさせていただいておると思うんですが、これを担っていただく事業者、運転手の方へもしっかりと説明をさせていただきながら、この事業に向けてまいりたいと思っております。できるだけ運行していただく事業者の方のご負担にならないような形で、考えておるところでございます。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○1 番（亀田知宏） 10 ページ、11 ページにわたってなんですが、スポーツ振興についてお伺いするんですが、最後にあります駅伝大会を初めとする競技スポーツの振興に取り組んでまいりますとありますように、我が町駅伝の町世羅、イメージキャラクターのせら坊もたすきを持っていますように、さまざまな駅伝大会が開催されていることは存じておりますけれども、近年の人口減少等もあり、大会によっては参加チームの減、それからスタッフですよね、走路員を始め、確保など大変難しくなってきたと思うんですよ。それで現段階では公道使用されているような大会がやっぱり多く、そこにコストもかかってくるものなので、それを今後、やっぱり駅伝の町世羅なので、駅伝大会はできる限りあってほしいと私も思ってますし、この大会を未来につなげるためにも、運営方法なり、たとえばですけど、都市部でよくやられてる公園などで周回するような大会とかあったりしますよね。そういうお考えなんかはございませんか、お伺いします。

○社会教育課長（正田一志） 11 ページ記載の駅伝大会のことについてのお答えをいたします。

ご質問いただきましたように、駅伝大会といたしまして、中国実業団駅伝競走大会、中国女子世羅駅伝競走大会、世羅駅伝競走大会等々、本町においては実施をいたしております。それぞれの主催の団体であったり、警察、交通の関係の協議等も行いながら、取り組んでおるわけでございます。ご指摘いただきましたように、人口が減っていく、運営スタッフの確保といった面についての課題というのは、承知をいたしておるところでございます。

これまで町のスポーツ協会、また地域の自治センターを中心とした地域に呼びかけをさせていただき、この運営にご協力をいただいていたわけでございます。引き続いてそういった形での運営を考えて進めていきながら、主催団体、また警察との協議等も行いながら、他の方法についてということでもございましたが、そういったことについても、主催団体の意見も聞きながら研究はしていく必要があるかというふうに考えております。具体的にいつということは今のところはございませんが、時代の変化、流れというものも踏まえた上で、研究をしていきたいと考え

ております。

○委員長　　ここで、暫時休憩いたします。再開は１０時３５分です。

休　　憩　　１０時２０分

再　　開　　１０時３５分

○委員長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの矢山委員の質問に対する答弁について修正があります。

○企画課長（升行真路）　大変失礼いたしました。先ほど、矢山委員のご質疑の中で、マイナンバーカードを持たれてない方についての料金の支払いについて現金という形でご答弁をさせていただきましたが、現状の利用券、または現金という形でまだ定まってない状況でございますので訂正をさせていただければと存じます。

○委員長　　他に質疑ありませんか。

○10番（藤井照憲）　17ページの頭のところでございます。先ほどもデジタル化の話が出たんですけれど、別な角度から聞きたいと思います。加速化するデジタル化推進等の経費も影響しっていう、影響しというところが問題でございます。予算編成は厳しいものとなりましたと、このような表現になっております。

そうは言っても一方ではですね、世羅町には、DX、デジタルトランスフォーメーション推進計画と、このようなものがございます。この計画は今年度が最終年度でございます。この予算査定の中で、この計画にどのような影響があったのか、またどのようなことで、この計画を推進していくのか、この２点をお伺いします。

○財政課長（矢崎克生）　お答えいたします。17ページ加速化するデジタル化推進等の経費も影響し、これだけではありませんが予算編成が厳しいものとなったという記述をさせていただいております。

ここにおきましては、これは年々、令和３年度あたり、デジタル庁ができてから以降、かなり加速化して国が推進をしているという状況にあります。これにのって本町においても、国が推進しておりますガバメントクラウド、これらについては国や県の補助等もいただきながら進めて

おるところではございます。ただ、先ほどの答弁等にもございましたが、イニシャルについては、特定財源がある。その後のランニングコスト、更新等を含めたコストについては、基本的には特定財源がなく一般財源で今後対応していかなければならないというような認識を持っております。

町長先ほど申されましたが、アナログの3倍コストがかかるような、ということも話を聞いております。だからといってデジタル化を全くしていかないということにもなりません。今後の人口減少、それから少子高齢化におきまして職員数等にもそういったことが影響してきますし、業者の方、住民の方にもそういった部分も影響してきます。そうした課題に対して一つの解決策としてデジタル化を進めていく必要があるという認識もございます。

そうしたなかで令和7年度の予算編成の中におきましても、デジタル化に関する経費等、かなり要求も上がってまいりました。なかなかデジタルの中身につきましては、私も詳しくはないのでどういったメリットがあり、どういったデメリットもあるのかとかというような考えを持って査定のほうに取組んでまいりました。

どうしても必要なものについては、住民サービスの向上等ですね、図れるものについては、こうしたDXの計画等に沿って予算計上してまいりました。そのなかで、社会の変化に対応し、DXを推進していくことで利便性が向上するというようなものを、まずそういう切り口から査定をしてまいっております。どうしてもイニシャルについては、先ほど申し上げました通り特定財源がある。その後のランニングコストについては一般財源ということで、どちらにしましても今後のランニングコストの上昇等も、想定されるところでございます。そういった部分が、予算の上振れ、規模の上振れにつながってまいりますが、その他の経費のところでは可能な限り、節約できるところは節約して、こういったデジタル化によります利便性向上を止めないような形で、町の施策として取組んでまいりたいと考えております。

○企画課長（升行真路） それでは、企画課のほうから計画の影響についてお答えをさせていただければと思います。

ただいま財政課長のほうからイニシャルと、ランニングについての答弁があったところではございますが、このシステムの標準化というものにつきましては令和7年度末までに国のほうで実施をするよう法律で義務付けられているところではございますが、なかなかこのイニシャルについては補助金がありますが、ランニングについてはなかなか補助金がないというところで苦慮しているところでございます。計画については、計画通り実施をしていくよう、今、予算のほうでも提案をさせていただくこととしておりますが、やはり今後の課題といたしましてはこのランニングコストをいかに抑えていくかというところに尽きるのではないかとこのように考えているところでございます。引き続き、この国が実施をしておりますガバメントクラウド、これは政府共通のクラウドサービスの利用環境でございますが、こういったことを構築する上で発生してきますランニングコストへの対応というものの、これが一つの課題であるというふうに認識をしております。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○3番（矢山　靖）　13ページ、下水道のことでお尋ねします。

公共下水道の事業ですね。積極的な普及促進に努めると。使用開始した地域において積極的な普及促進に努めるとあります。これ今、下水道の普及率何%ぐらいなんでしょうか。それで何%ぐらいできていて、計画の何%ぐらい進んでいるのか。そして本管ができて、そこから個人の家のほうへつなげますよね、個人拵へ。そしてその普及率、その辺もお尋ねしたいです。

○委員長　矢山委員、普及率については資料がございます。

○3番（矢山　靖）　ではあと何キロぐらい進めようとしているのか。ちょっとキャッシュフローを見てもですね、ちょっと不安な面が、要素が多々あるので、そのあたりをお尋ねします。

○上下水道課長（市尻孝志）　それでは下水道事業につきましての進捗等につきましてお答えいたします。

現在の資料があるということでございましたけれども、普及率といたしましては51%ということで今回の資料のほうにも51.1だったかな。51%で載せさせていただいております。

今後の計画どれぐらい残っているかということでございますけれども、面整備としましてはもう 90%行っている、第 1 期のところにつきましては行っておりますので、工事の残りといったしましては、末端のところの部分を最終的に整備をしているところでございますけれども、加入率ということになりますと現在また 51%ということになっております。これは当然以前からもされておりますけれども、もう第 1 期が先ほど言いましたように終わりに入っておりますけれども、まだまだ低いものということも認識しております、積極的な普及促進に努めてまいるといのは、その入って工事が済んだところにつきましての普及促進について上げていかなければならないということで、ここのほうへ記載させていただいておるところでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○7 番（向谷伸二） 13 ページをお願いします。下段のほうになります、移住定住の中で、下から 2 行目現行制度の見直しも含めた施策の見直しに取り組むというふうにございます。その見直しという点をお伺いしたいと思いますが。

○企画課長（升行真路） それでは、施政方針の 13 ページでございます。現行制度の見直しも含めた施策の効果検証に取り組んでまいりますというところのご質疑でございます。

こちらにつきましては、さまざまにですね、定例会等でもご指摘をいただいております。この定住に含めた問題、今現状この世羅町で実施しております空き家バンク制度につきましては、購入という形のみになってございます。こういった中でも、さまざまに各議員の皆様方からご意見をいただく中で、賃貸であったり、2 拠点生活であったりというようなご意見もいただいているところでございます。

基本的なスタンス、これは所有者様あつての空き家バンクでございますので所有者の方の意向をしっかりと踏まえた上で進めていかなければならない施策ではございますが、そうしたなかで、利用者、この空き家バンクを利用される方が、賃貸を求められたり、昨今多い 2 拠点を求められたりする場合、こういったことにつきましては、先般も少し答弁の中で申し上げたかと思いますが、今現在この空き家バンクと不動産業者

の方へ登録でダブルで登録をされている方がいらっしゃいます。そうした場合におきましては、そういった意向をうちのほうで聞き取りをさせていただいて、所有者の方へつなぐ。その後、所有者の方がOKが出れば、一旦は空き家バンクから落として、不動産業者のほうでの契約という形で、たとえばそれは賃貸であったり、2拠点であったりというような形に移行していくという形をとらせていただいております。そういったこともですね、今後需要をしっかりと見ながら、ここに記載をさせていただいております制度の見直しも含めた施策の効果検証という形、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○9番（松尾陽子） では私のほうからは5ページにあります上段の「世羅町第3次障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、誰もが過ごしやすい社会を実現させるための合理的配慮の提供に努めるというふうに書かれてあります。

この合理的配慮の提供という部分ですけれども、要約筆記なんかがこれに入ってくるのかというふうに思います。近年研修でありますとか講演会でありますとか、全て要約筆記が提供されているという状況もありますけれども、この要約筆記以外にも、こういったものを提供、これまでされてきたのか、また新たに提供される予定があるのか、その点について伺いをいたします。

もう一つは、8ページの下の部分に特別な配慮を必要とする児童・生徒に寄り添い、保護者の思いも踏まえた適切な指導と支援を行っていくため、関係機関との連携を強化してまいりますというふうにございます。この児童・生徒の思いと、それから保護者の思いというのもすごい重要なことだというふうには思うんですけれども、この保護者の思いを踏まえるという点でですね、こういった形でこの保護者の思いを救っていくのか、また、キャッチしていくのかっていう部分について、答弁をお願いしたいと思います。

○福祉課長（小林英美） それでは私のほうから5ページの6行目にあります合理的配慮の提供に努めることということでございますけれども、合理的配慮につきましては、令和3年に差別解消法が改正され、令和6

年4月から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されております。住民の方や地域各種団体、事業者などに理解を深めるための啓発を行っております。特に広報でありましたり、商工会のご協力をいただきながら事業者のほうへ周知をお願いしているところでございます。

また、事業につきましては、要約筆記はもちろんでございますけども、コミュニケーション支援事業ということで手話による通訳というところの事業のほうも引き続き来年度も行っていきたいというふうに考えております。

○学校教育課長（藤原康治） それでは8ページ下段のところ、特別な配慮を必要とする児童・生徒に寄り添い、保護者の思いも踏まえた適切な指導を行っていくための、連携強化でございますが、とりわけ保護者の思いをどういうふうに捉えていくのかということでございます。

現在も学校におきましては児童・生徒または保護者に寄り添い、日常の連携を図っているところでございます。また、学校だけではなく、関係機関との連携を図ることによって、多角的なところから保護者の思い、この辺りを捉えていっているところでございますが、この保護者の思いというところは、なかなか保護者が持たれている切実な思いのところにたどり着くまでには、時間を要します。また、そこまでに行くまでには、信頼関係をしっかり作っていくことが大事なところだと考えております。こういった切実な思いにしっかりたどり着いてその思いを共有できて、支援につなげられるように信頼関係の構築を含めたところで、取組を進めてまいりたいと考えております。

○9番（松尾陽子） 今その思いをどうやって捉えるかっていうのが人間関係を作らないとというお話もありましたけれども、実際に不登校の子どもさんを抱える保護者の会というのが月に1回開かれ、月1回だったかな、開かれております。そういった場に出かけて行って、直接声を聞くとか、そういった取組も必要になるんじゃないのかなというふうに考えます。そういうなかで、保護者のニーズというものがはっきりとわかるというふうに考えますので、そういった取組も必要になってくるのではないのでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） ただいまのような保護者のニーズ、思いを捉えるにあたりまして、積極的な連携を図っていく、そういったことを踏まえますと、今議員がおっしゃいました保護者の会、こういったことも含めた場所に足を向けて、耳を傾ける、こういったことも必要だと考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○6番（福永貴弘） 9ページになります。人づくりの面で、昨年の施政方針と比較しまして、コミュニティ・スクールの活用、こういった文言が今回増えているとお見受けしております。

コミュニティ・スクール、地域との連携、すごく大切な生徒たちの教育においても大変効果のあることだとは思っておりますけども、メリットは多い面、デメリットと言いますか、課題が出てくると思われます。何点か思いつくところと言いますとさまざまな生活をしていらっしゃる人同士が集まるので日程調整が難しいとか、地域の権限、行いの権限、比重どっちが持つのかとか、関わる人の意欲にすごくすぎると申しますか、左右される部分が大きくなったりとする部分もあると思われていますがこういった課題をどのように克服するようお考えか、お伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。このコミュニティ・スクールを活用した学校の運営、このことにつきましては、現在、大変、各学校の地域のところで学校の教育活動を支えていただいているところでございます。しかしながら、今おっしゃいました通り、たとえばスケジュールの問題、たとえば頻度の問題、活動の内容、そういった点で、ご理解をいただきながらも、継続していくのに難しいといった視点も上がっているということも事実ではあると感じておりますが、この点につきましても、このコミュニティ・スクールを活用した運営については、学校運営協議会というものが、それぞれの学校にございます。これまでもこの活動、教育活動を作っていくのに、この学校運営協議会を中心にして、協議、熟議を行ってきた中で進めております。こういった課題も学校運営協議会の中で整理する中で、より適切な運営に移行していけばというふうに考えております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○8番（上本 剛） 私から7ページの真ん中あたり、企業誘致につきましては、お試しオフィスの活用や広島県との連携により推進してまいりますと書かれてあります。そこでお伺いたします。

お試しオフィスの活用、これ5年、6年となかなかうまくいっていないんじゃないかと思うんですがね、企業誘致に関して。7年度はできるのであろうかと、広島県との連携について具体的にどのような連携をされて、誘致活動されるのかについて、お答えください。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まずご指摘、ご質問いただきましたお試しオフィスの活用の7年度でございますが、これにつきましては、今のところお試しオフィス開設しましてから、なかなか活用が、企業の活用というのが進んでいないというのは今ご指摘いただいた通りでございます。しかしながら、これはですね、やはり今後の企業誘致、特にその中でもサテライトオフィス等につきましては、しっかりここを活用して進めてまいりたいというふうには考えておりますので、7年度におきましては、お試しオフィスにつながるサテライトオフィスの誘致という点で、今までは委託ということで、事業者へ委託して、その紹介を受けてという流れでやってまいりましたが、7年度はある程度ノウハウも職員のほうも、かなりつけてきたということを踏まえて、どんどんその職員自らが動いていけるというような形をとってまいりたいというふうに考えております。そういった進め方を変えて、お試しオフィスを利用していただいて最終的には誘致につながるということが最後の目的でございますので、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

また、広島県との連携でございますが、これは現在もあります里山チャレンジワークという広島県の事業、これも企業のマッチング事業でございますが、これを引き続き活用することを行って、先ほどのお試しオフィスの利用であったり、最終的に企業誘致につなげてまいりたいというものでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○9番（松尾陽子） では11ページ、第3次はんぶんこプラン世羅町男女共同参画行動計画について、これは令和7年度アンケート調査を行っ

てまいりますということで、第4次を策定するのにアンケート調査を実施するという事しか、このはんぶんこプランの計画っていうか、どういうふうな取組をするのかということが一切書かれてないんですけども、この令和7年度において、具体的にこのアンケート調査だけで終わってしまうのか、またどういった取組をやろうとされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○企画課長（升行真路） それでは、11ページの令和7年度はアンケート調査を行ってまいりますということのご質疑、ほかには何もしないのかというところでございますが、令和7年度におきましては、計画期間中にコロナ禍で活動ができなかったことにつきまして、はんぶんこプラン推進会議におきまして、この令和6年度中において、現状の計画での延長をしていくということでご決定をいただいたところでございます。そうしたなかで、引き続き現状の計画の中で実施をしておりますはんぶんこプランの計画について推進をしてまいるというところでございます。これについては、記載がなかったことについては大変申し訳ございません。

また、ここにも記載をしてございますが、広島県が策定を予定しております第6次広島県男女共同参画基本計画、この方針に併せまして町の計画策定の準備を進めてまいるというところでございます。

昨今、変化の大きい社会情勢におきまして実態把握、また住民のアンケート調査を通じて、課題等しっかりとこの令和7年度においては実施をしてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○4番（宗重博之） では8ページから11ページまでの人づくりについて質問いたします。

子どもたちは大人の行動や態度を観察してから、きっと学ぶものだと思います。豊かな心を持っている保護者、或いは教育者であれば、思いやりや共感を考慮しながら、その気持ちを示すことで、子どもたちに良い影響を与えるものと考えます。そこでいくつかここで、世羅チャレンジ大学、それから町民ギャラリー、それから駅伝大会、競技スポーツ、そういったものでそういうイベントを通してそういうことを学ぶことだ

と思うんですが、5点目に家庭地域の教育力の向上ということで、社会状況の変化に適応した研修会、これ研修会とはどういうものかとお聞かせいただけますでしょうか。そのまた下の自治センタースタッフの資質向上を目的とした研修会、このコンテンツがわかれば教えてください。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。11 ページ、人づくりの5点目の社会状況の変化に適応した研修会のあり方や連携の形といった部分についてでございます。

まず、社会状況の変化に対応した研修会のあり方といった部分につきまして、たとえば近年、大きく変わった点で言いますと、IT化が進んだり、さまざまな会議がWebで開催できたりとかいったことがございます。こういったことに対応できるような施設の改修といったものをこれまで数年間進めてまいったということもございます。そういったことを受けて、対面での会議だけでなく、Webを活用したような会議も進めていきたいといったことも、この中では意図をいたしております。

また、研修会といたしましては、現在、この家庭教育の推進に当たりましては、家庭教育推進協議会という組織がございます。これは町内の保育所、認定こども園、小・中学校が主な構成員になっていただきまして、その代表の方に会議を持っていただき、それぞれの学校等で研修を行っていただくような活動をしております。その活動を支える形でPクラブ世羅という団体もございます。そういった複数の団体の連携によりまして、地域で子どもを育てるといった意識の向上に努めてまいっておるということでございます。

○企画課長（升行真路） それでは、宗重委員からご質疑のありました11 ページの自治センタースタッフの研修会についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては、年に1回、町独自で行う研修会、また県主催の研修会、これ年に数回ございますが、こういったものにご参加をいただいております。

自治センターのスタッフの皆様におかれましては、やはり会計処理であったり、制度改正、そういったものが毎年行われることがございますので、そういったことをしっかりと認識をしていただくよう実施をしているところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○議長（高橋公時） 私のほうからも 1 点お伺いしたいと思います。まず施政方針の 7 ページ、そして予算の概要の 3 ページをご覧ください。これは商工に関することであります。中段から上、商工業の振興につきましてはから世羅町商工会を初めとする機関と連携して、更には観光の振興につきましては、これは一般社団法人世羅町観光協会と連携しと。商工会ないしは観光協会にこうした事業をお願いするという内容であります。

概要の 3 ページには商工費 7 款商工費ですが、昨年度 3 億 2000 万程度の予算組みがされておりました。さまざまな新規メニューもあり、非常に期待をしておったところでありますが、本年度ちょっと 2800 万円の予算計上減額ということで、商工の新しいメニューというものもあまり見えておりません。

そして道の駅世羅がオープンして 10 年が経ちまして、確か多分これ奥田町長がこの新しく商工観光課というものを、課として昇進させたのが、多分ごめんなさい、間違っておればですけども、道の駅の今後の発展も考え、課として、元々はこの商工観光は産業振興課の中の商工観光係として位置がありましたものが、いよいよ単独の課として、10 年以上が経ちました。

町長、いろんな予算組みされている中でこの肝いりの課がちょっと、勢いがなくなってきております。今後の新たな方針の中で、またもう一定の整備ができたので、産業振興課の中に戻すようなお考えがあるのか、今後ですよ、今回はないでしょうが。フェイドアウトしていくようなのか。更にはまだ今後、観光振興においてどんどん単独課として事業をやっていこうという意欲があるのか、この点について 1 点のみお伺いしたいと思います。

○町長（奥田正和） 金額面においては、予算書の中を拾っていただいたんだと思うんですけども、主要施策の部分においては、これまでも継続しているものもたくさんございますし、現状では商工観光においては、インバウンド等ですね、かなり時間をかけてやっているものもありまして、将来的に展望がだんだん開きつつあるという状況です。今の人

員ではなかなか広くはできない部分を、観光協会なり他の事業者等に依頼をしている状況があります。

今、機構の問題を言われました。過去において産業観光課というところがありましたけれども、これは企画にあった部分等もあって、実際、施策を一つのものにしていこうということで商工部分と、観光とをひっつけて、そういった専門部署にしようじゃないかということで進めてきた経過がございます。これをだんだんフェイドアウトするような考えはなくて、かえってもっと大きな町の宝、観光ですね、広げていくのであれば、もっともっとこう力を込めていかなくちゃいけない分野かなと思ってます。

農業は農業で特化してやっていますけれども、農業と観光を一緒にというふうに考える部分もあるんですけれども、ただ現状では、やはり、さまざまな事業者と連携し、特に観光協会がですね、広く、頑張っていると思います。

道の駅は、国交省の施策の中に、町がしっかり手を挙げて、ちょうど尾道松江線開通というところへ照準をあててきたわけです。そこで道の駅 10 年経ったんですけれども、手狭だということ、見に行っていたいたようでございますけれども、これからの発展の分野においては町の単独予算では厳しい部分がありますので、是非とも、国交省なり、官公庁なり、そういったさまざまなところの援助を受けながら広げてまいりたいと思っておりますので、そういった機構の改革については、現状はそういう思いはございません。

○議長（高橋公時） 大卒の部分に関しましては、町長にご答弁いただきましたけれども、私が一つ危惧するのは、商工に関しては商工会に丸投げ、また観光に関しては観光協会に丸投げ、こういった施策にならないように、担当課としてはしっかりと密な連携をとって丸投げのような事業にならないような方針で取組んでいただきたい。このように考えております。意見があればお願いします。

○商工観光課長（山口 徹） ご指摘いただきありがとうございます。担当課といたしましては、丸投げということについては、当然ですね、そういう形では進めていないというものでございます。重要なのは、こ

ここに連携と書かせていただいているのは丸投げではなくて、町も一緒になってやるということが非常に重要というふうに考えてます。ただし、やはり専門的な知識というのは、その専門の方、これ非常に重要と考えておりますので、そこはそこをお願いします。町が何ができるかというのは一緒になって考えていくということで、今後しっかり進めてまいりたいと思います。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なしの声」あり)

ないようでありますので、令和7年度施政方針と予算の概要についての質疑は終わります。

1 1 時 1 3 分

つぎに、一般会計歳入「1款 町税」から「22款 町債」までの質疑を行います。

質疑の際には、予算書のページ番号、款項目節のうち、「目」と「節の区分」そして、説明欄の内容を伝えて下さい。

それでは、一般会計予算書「12ページ」から「51ページ」です。質疑はありませんか。

○6番（福永貴弘） 29ページの総務管理費補助金の中の、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちらなんですけども、調べたところ昨年、デジタル田園都市国家構想推進交付金、こちらが新しい名称になったという理解をしております。

昨年のデジタル田園の場合が2785万8000円でしたが、今年度、名称が変わって交付されているのが、1924万6000円のように減額となっております。

こちらの内容は複数の事業で使われている様子なんですけど、事業内容等を減額されていることで内容の変更等ありますのか、お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。総括的な部分において私のほうでお答えをさせていただきますが、29ページの総務費管理補助金のうち、新しい地方経済・生活環境創生交付金につきましては、委員お

っしゃられました通り、令和6年度においてはデジタル田園の交付金でございました。

6年度当初においては、2785万8000円を計上しておりまして、この内訳がまずは議会事務局におきますこの議場の音響改修等に2590万4000円、それから企画課のIT管理費につきまして、システム改修等の諸経費に195万4000円を充てていたものでございます。

令和7年度のこの新しい地方経済・生活環境創生交付金におきましては1924万6000円を計上しております。内訳が交通対策費に165万円、それから社会福祉総務費1759万6000円を充てるものでございます。

内容としましては、デマンド交通及びマイタク事業におきます電子化の関係のイニシャルコストに充てる国費ということでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○3番（矢山 靖） 29ページ、保健衛生費補助金ですね。妊婦のための支援給付交付金、その下にもう一つ妊婦のための支援給付費補助金とあります。これは新規になるんですかね。予算説明書の17ページにも書いてありますね。これ面談とあります。面談をして10万円の支給になるんですかね。その面談っていうのはちょっと一つ気になるんです。妊産婦さんのこの負担がかからないのか、危惧することがありますね。その辺の配慮、あと、この支給にあたりですね、受給後のこの期間、転出とかのことも不安なところもあるので資格制限とか、そのような設定がどのようなになっているのか、お尋ねします。

○子育て支援課長（山名智並） それでは予算書29ページの後段にあります妊婦のための支援給付交付金について、615万円であります。こちらはですね、昨年度までは、国が予算をつけたものでありまして、妊娠をされたときに妊婦さんへ5万円の支給、それから出産をされたときに5万円、合計10万円の給付ということで、出産子育て応援交付金ということで国が予算化をしたものであります。それが、令和7年度からは名前を変えて、そして少し内容が変わっております。同じく妊娠されたときの5万円は変わらずです。ですが、出産をしてからであったものが、出産前の妊娠後期8か月あたりで再度面談を行いまして、給付を行うものであります。合計10万円の金額は変わりありません。全て国費で充当さ

せていただいております。

その下の妊婦のための支援給付費補助金っていうもの、3万6000円がありますが、これは事務費、それからシステム改修費にかかる費用の半額が国費として支給されるものであります。

この出産、妊婦のための交付金に対しての交付の条件っていうのは特にはございません。途中で転入及び転出された場合は新しい市町で受給をされるもの、そして転出前に受給されたものについては新しい市町では受給はされません。その連携はするようになっております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

ないようでありますので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

11時22分

つぎに、一般会計歳出について質疑を許します。

質疑につきましては、円滑な審査を行うため、ページを分けて行います。

最初に「議会費、総務費、民生費」について質疑を許します。予算書「52ページ」から「117ページ」までです。

質疑はありませんか。

○7番(向谷伸二) 61ページになります。防犯対策用品購入費補助金200万円となっております。これ以前のお話でも少しお伺いした部分だとは思いますが、もう少し内容を詳しく決定した部分がございましたら、内容を教えていただきたいということと、69ページ中段より上のほうですが、街路灯維持修繕業務、これが昨年に比べたら大幅にこれが上昇しております。これはどのようなことで使われるのか、内容をお伺いをいたします。

3点目99ページの上段になりますが、地域福祉活動助成金というのがございます。これの内容をちょっと教えていただきたいと思います。以上3点をお願いいたします。

○総務課長(広山幸治) それでは、まず61ページの防犯対策用品購入費補助金等について説明をさせていただきます。こちらの事業でござい

ますが、その上にございます現在行っております防犯機能付き電話等の購入費補助金を拡充するような形で設けてございます。内容といたしましては、防犯対策に用いられる機器等を購入された場合にその2分の1を補助していくということで上限1万円、200件を想定して200万円の計上をさせていただいております。

昨今、特殊詐欺等犯罪に対する関心が非常に高まっていることを受け、電話機のみでなくインターホン、防犯カメラ等々の防犯対策に対する支援を行うというものでございます。

また、69ページ、街路灯維持修繕業務でございます。こちらは器具の交換、LED化等に対するものでございます。昨年までは維持管理等のほうへ計上させていただいておりましたけれども、今回こちらの維持修繕業務という形で器具の交換を推進していくものでございます。令和6年度におきましては、12月の補正において増額をさせていただいておりますけれども、蛍光灯の生産中止を受け、予定といたしまして5年間程度かけて、全ての機器をLED化を進めているものでございます。現在約2200基あまり防犯灯でございますけれども、現在まだ8割にとどまっているという状況で残りの2割を毎年積極的にLED化を進めていくための費用を計上してございます。

○福祉課長（小林英美） それでは私のほうから99ページの地域福祉活動助成金についてお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、敬老会の費用を助成するものでございます。令和6年度までは、特別養護老人ホームが主催されておられます敬老会の費用を助成させていただいておりました。

ただ、令和7年度よりこれまで各自治センターで実施していただいております敬老会事業、企画課のほうで助成をしておりましたけれども、この令和7年度より福祉課のほうへとなりましたので、この助成金の中に含まさせていただいております。対象年齢等は翌年度の4月1日で77歳以上の方というところで、要件的には変更はございません。また、1人当たりの単価につきましてですけれども、これまで物価高騰によりいろんなものが上昇してきております。こちらのほうを見直しをさせていただき、1人当たり2600円ということで計上させていただいております。以上で

ございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○6番（福永貴弘） 59 ページですね。上から2番目の公金取扱事務手数料556万円、こちらが計上されています。こちらは昨年金融機関の公金振込が有料化された影響かと思われます。来年度、かなりの金額を予想されております。この手数料削減等に向けた取組など、何かお考えなのか、お伺いいたします。

○会計課長（山崎 誠） ただいまご質問ございました公金取扱事務手数料についてお答えいたします。

まず、こちらにつきましては委員がおっしゃいます通り、昨年、交付金につきましても振込手数料が有料化されたということによるものでございます。中身としましては、振込手数料のみでなく、収納に係る部分もでございます。収納事務に係る手数料もでございます。

収納事務につきましては、納付書1件につきまして33円プラス消費税というものでございます。また振込の手数料につきましては、1件あたり112円、他行宛への振込というものでございます。これも消費税は別でございます。

手数料削減へ向けての取組ということでございますけども、まず支出のほうにつきましては、なるべく振込をまとめるとか、そういったところがございますけれども、こちらのほうにつきましては、財務会計システムのほうで、同一の課で、同じ振込先でありましたら、まとめる機能がついておりますので、そういったところで件数とすれば削減するように、システム上もされております。

また収納事務につきましては、従来、給与から各種所得税ですとか、そういったところを控除しますと、控除した分を納付書で改めて戻入れるということをしておりましたけど、それにつきましては1件1件ずつといいますか、支払いの科目ごとで戻入伝票を切っておりましたけれども、それが1件あたりでカウントされるようになるところでございましたけれども、それをまとめてですね、所得税の源泉所得税は総額1件、1枚の納付書にまとめてというようなところでも削減に努めていくところでございます。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○3番（矢山 靖） 私のほうからまず1点、67ページの公課費 社会福祉のほうから97ページのことと、97ページのほうに関しては、老人福祉ですね。それと99ページの扶助費、そのことについてお尋ねしていきます。

まず67ページですね、公課費、これ世羅高のことが書いてあります。900万円ですかね、補助をしているような感じなんですけど、これどのように使われているのか。これいつからしとるもんなんですかね。それでその効果がどうなのか、たとえば入学者が増えてきたぞとか、そしてあと今後の方針ですね、これ継続していくのか。その辺と、次に97ページの社会福祉総務費、福祉人材資格取得補助600万円を削減して、避難行動要支援者避難支援事業団体補助もこれ削減しています。社会福祉協議会補助として、これ500万以上のこれ増額計上をしています。これ何を目的としての補助金なのか、その根拠。そして住民にとってどのようなこれメリットが発生するのか伺います。

それとですね、もう一つ99ページですね、扶助費ですね、これ前年よりも前年度と比べて860万これ増額してると思うんです。これ目的、その内訳ですね。どのような、

○委員長 矢山委員、99ページはどの項目ですか。

○3番（矢山 靖） 扶助費ですね、地域福祉活動助成金ですね。99ページ 民生費の障害者福祉費、障害者福祉費ですね。その、19の扶助費ですね。

○委員長 99ページの民生費障害者福祉費、扶助費の中の事業名をお願いいたします。

○3番（矢山 靖） 地域福祉活動助成金ですね。

▼【何か言うものあり】

かぶっているようなので、それは結構です。その2点をよろしいでしょうか。

○企画課長（升行真路） それでは最初に、67ページの企画費の負担金補助及び交付金の中にございます世羅高校教育環境支援事業補助金でございます。こちらのまず内容につきましては令和7年度予算といたしま

して、生徒募集、通学補助また学びピアの活用によって 450 万円余り、学習環境の整備、これはスーパー世羅塾の開催と各種検定料の費用ということで 339 万円余り、I T 学習支援、これは生徒 1 人 1 台端末にかかる助成でございますが、新たに取組む I T 人材プログラム及び A I 活用実践ライフコースというもの、これはソフトバンクさんと一緒にやっておりますが、この経費といたしまして 107 万円余りでございます。効果ということのご質疑もいただいたところでございますが、生徒募集につきましては、なかなか現状、思うように定員に達しないという状況が続いておるところでございますが、この学習環境の整備のスーパー世羅塾の開催につきましては現在高校といたしましても、この学力の向上ということで直近、ここ 3 年ではですね、国公立への大学の進学というものもかなり率が上がってきている状況でございます。引き続きこの世羅高校の教育環境支援事業につきましては、推進をしまいたいというふうに考えております。またこれいつからかということのご質問もちょっといただいたかと思うんですが、ちょっと要綱を見る限りですと平成 28 年か 29 年ではなかったかなと。要綱に基づいて交付はさせていただいておりますので、29 年度か 28 年度からの実施ではないかというふうに、現在思っているところでございます。以上でございます。

○福祉課長（小林英美） それでは私のほうから 97 ページの負担金補助金及び交付金の中のまず 1 点目、世羅町社会福祉協議会の補助金について、お答えさせていただきます。こちらは、世羅町社会福祉協議会の 11 名の職員の方がおられます。その社会福祉協議会が実施されておられます人件費が主になってきますけれども、人件費また事務費について補助をさせていただいております。これによりまして社会福祉協議会さんのほうに対しまして地域福祉の推進ということで、いろんな活動等を実施していただいております。

次に、福祉人材資格取得等補助金についてでございます。こちらのほうにつきましては、介護人材の不足というところが主な問題があるかと思えますけれども、人材確保に向けて実務者研修、またいろんな資格を取得しておられる方に対しましての補助、またそれを更新するために必要な経費について一部補助をさせていただいております。それによりまし

て介護人材の定着を図ることを目的として実施させていただいております。

次に、避難行動要支援者避難支援事業団体補助金についてでございますけども、こちらは個別避難計画を策定していただいた団体に対しまして補助をするものでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○議長（高橋公時） 世羅高校の分が出ましたので私もちょっと一言、添えさせていただきます。昨年も同じパターンで私も質疑をさせていただきましたが、先ほどの矢山委員の答えの中に執行部のほうからは、スーパー世羅塾とか、107万円の県費で、県の世羅高校の県の事業としてやるべき町が手出しをするような事業でないものが含まれておる、このように思います。それと勘違いしてもらっては困るのが、交通費助成、これ昨年も言いましたよね。半分は世羅町の方々ではありません。なおかつ、世羅高校を、この支援の目的は、世羅高校の存続のため、世羅高校の入学者数を増やす、これが第1前提でございます。

昨年も同じことを言ったのにも関わらず、予算額どんどん増えていってますよね。交通費に関しては、交通費が出るからと言って、近隣市町の、たとえば上下だ、御調だ、大和だといった近隣市町吉舎もありましょう。そうしたところの生徒たちが、世羅高校は通学が半分出るから、いくらか出るから世羅高校を選びます。そんな生徒いませんよ。もういい加減気づいてくださいよ。後の副産物をサービスで上げてるんですよ。そんな政策してどうするんですか。何度も言いますけれども。

○委員長 議長、短めに。

○議長（高橋公時） はい。ちょっと昨年の中にもありますので、執行部が今回提案されたことが、全く昨年度の内容から、全く聞く耳を持たず今回提案されているかちょっとしつこく言ってるんですよ。出すべきは、町民ですよ。町民の保護者に出す。町民の子どもたちに出すのが筋じゃないですか。よその市町が聞いたら笑いますよ、こんな政策していたら。町長、ちょっともう答えてくださいよ。何でいつまでもこんなことするんです？全く本末転倒のこれ予算ですよ。しかもどんどんどんどん上げてきている。これ奥田町長が作った政策ですからね。この世羅高

校の。ひとつも効果は出てないんですよ。それどころかそれに追い銭を
どんどんつけてるんですよ。ちゃんとした事業内容にしてから提案して
くださいよ。もうこれはもうどうにかしないと駄目ですよ。町長答弁し
てください。どういった効果があって、何のためにやってるのか、今や
っている事業は、県がすべきことで世羅町がすべきことは一つもありません。

○企画課長（升行真路） それではまず私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど矢山委員のときにも少しご説明をさせていただきましたが、この
世羅町教育環境支援事業補助金の交付要綱に基づき交付をさせていただ
いておるものでございまして、確かに議長ご指摘をいただきましたよう
に県立高校について、なぜ町が支援をしていくのかというところ、こ
れはご意見としてあると思います。しかしながら、昨今のこの入学者が
定員がかなり減っているという状況を考えまして、県や国だけでは、サ
ポートができない部分、これらについては県内においての各市町におい
ても補助をされているところはあるというふうに伺っております。

特にこの世羅高校につきましては、世羅町において、宝として認識を
いただいている部分もかなり大きくあるというふうに認識をしております。
また、生徒数の確保についての補助金についてでございしますが、こ
ちらについても、確かに町外からの生徒の皆さんにも補助はさせていた
だいておりますが、町内の生徒さんにももちろん補助をさせていただ
いている部分も多くございます。そうした部分も考えて、この世羅町の教
育環境支援事業については継続をしているところでございます。

予算が増えているということのご指摘をいただきましたが現状 900 万
については変わっていない状況でございます。

○議長（高橋公時） 変わってますよ、最初 650 万か 600 万ぐらいだっ
たでしょ、900 万になってるじゃないですか。昨年度対比だけじゃないで
すよ、これまでの経緯を踏まえて答えてください。先ほど来言っている
のは、

▼【藤井委員：「一般質問になってますけど」】

これについて聞いてますよ。どこが一般質問なんですか。助成金の内

容について質疑しているのがなぜ一般質問なんですか。

○委員長 議長、簡潔にお願いします。

○議長（高橋公時） 簡潔に言ってます。今、答弁された内容の中のことを簡潔に言ってますよ。違うと言ってるんですよ。600万か650万だったのがなんで900万っていうて変わってないことない、変わってるじゃないですか。300万増えてるじゃないですか。うその答弁になりますよ。虚偽答弁に。それと今、内容のことをやってますよ、ちゃんと。効果が出てないものに対してなぜつけているのかと聞いているんです。

○委員長 答弁をお願いします。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。議長ご指摘いただきましたように、確かに当初は、600万、700万というふうになっておりました。しかしながら、昨今の必要経費等を世羅高校のほうからいろいろとご要望いただく中で、現在の900万に増額をしているものでございます。

○委員長 効果について。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。効果が出てないというご指摘ではありますが、確かにこの昨今の状況を見る限りでは、この入学者数の定員については、減少をしているところでございます。しかしながら、学校としても世羅高校の存続というものにもしっかりと力を入れておられる中で、入学者の増加に向けた取組、また先ほども少し触れましたが、学力の向上の取組というものに対して実施をしておられます。

やはり大学進学という新たな目標を目指す生徒の皆さんも今後については、このスーパー世羅塾等を活用して、将来を目指すとき大きく見据えて、世羅高校でも進学をしっかりとできるといったような形作りというものにも寄与していただいているところでございまして、全く効果が出てないということについては今のところ考えておりません。

○議長（高橋公時） 必要にない経費をなぜ上げているのか。県は県ですべきことは、107万円の答弁もいただいてませんし、全く効果が出てないと言えど何の効果が出ているのか、お尋ねします。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。今手元には持ってないんですが、ここ数年の進学状況を見ますと、国公立、勿論私学もそうですが、そういったところへの進学というものも増えておりますので、効

果は出てないということは考えておりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○9番（松尾陽子） それでは私のほうから、3款民生費、2項児童福祉費 113 ページの在宅子育てサポート事業についてお伺いをしたいと思います。

これがですね、概要のほうでは、180万4000円で4000円端数がついていたんですが、ここでは予算書の中では180万きっかりになっているのが、4000円の差はどういう差なのかなということと、確かこの在宅子育てサポート事業については、前年度は6つのプランだったと思います。7つのプランに、7年度変更になる予定でありますけれども、これは何が加わって7つのプランになるのか、ご説明をお願いします。

○子育て支援課長（山名智並） それでは予算書 113 ページの後段にあります在宅子育てサポート事業 180万円についてお答えをいたします。

当初予算の概要説明のほうでは180万4000円となっておりますが、これは端数処理の関係でこの郵券代をみておりましたものでございますが、この180万っていうのが実際の負担金でありますので、こちらのほうには180万、そして事務費の通信運搬費のほうに4000円が入っておりますので、負担金補助のほうでは180万。それで、上段の役務費のほうに4000円が掲載をされて、合計180万4000円ということであります。

6年度までは6つのメニューで自由に選んでいただくものでありましたが、7年度からは町内の観光農園のチケットを助成を実施するという事で、1つメニューを増やして、7つのメニューから2万円まで自由に使っていただきたいということで、創設をいたしております。

○委員長 ここで昼休憩とします。再開は午後1時とします。

休 憩 11時55分

再 開 13時00分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

○3番（矢山 靖） 105 ページですね。3款民生2項の児童福祉ですか

ね。その児童福祉総務費それで進学祝金っていうのがあると思うんですが、これは新規の事業になるんですかね。これ新規で進学祝いをするということは何か声を拾うアンケートとかですね、何かそういうのが必要だと思うんですけど、そういうのをされて、思いがあつての計画なんではないかな。今年からなぜ、ひとつ気になるのが全協のときでの説明もなかったと思うんですけど、ちょっと正直びっくりしています。なぜ中学校入学時からなのか、ちょっと公平性がどうなんかな、欠けるんじゃないかなと思うんです。あとこの支給にあたってますね、対象者数もちょっと気になることです。

それとですね、109 ページのですね、同じ民生 2 項児童福祉のですね、19 の扶助費、これのですね、病児保育業務、これ前年度からという 300 万以上のかなり削減になってるんです。運営体制とかこれ変えるんですかね。どういう感じなのかお尋ねしたいのと、利用者状況が少ないから変えていくんですかね、体制を変えるのか。保育士さんと看護師さんと今、やっていただけてるんですかね、そのあたりの体制などを詳しくお尋ねします。よろしくお願いします。

○子育て支援課長（山名智並） それではまず予算書 105 ページの最下段にあります。児童福祉総務費の報償費、進学祝金の 300 万円の内訳でございます。

進学祝金を提案をさせていただきますのには、大きく二つの理由がございます。まず一つはですね、議員おっしゃいましたように保護者、それから中高生へのアンケートからいろいろな意見をいただきまして考えました。そして二つ目は、物価高騰の支援策の一つとして考えたものでございます。この大きな二つの理由から提案をさせていただくものでございます。世羅町こども計画の策定に当たりまして、昨年 2 月から保護者、それから昨年 8 月に、中高生宛にアンケートを行いました。保護者への質問のうち、あなたが現在必要としている支援はどのようなものですかという問いに対して、子どもの就学に係る費用が援助されることと回答された保護者の方が 67.3% と最も多く、次いで病気や障害のことなどについて専門的な支援が得られることと回答された割合が、15% となりました。経済的な支援を求めておられる保護者の方が多くいらっ

しゃるということがわかりました。

また中高生のアンケートにおきまして、将来子どもを持つことについてどのように考えますかという問いに対して、子どもを持ちたいと思うと回答した割合が 56.9%、子どもを持ちたいと思わないと回答された割合が 9.8%でありました。この子どもを持ちたいと思わない理由の一つに、お金が多く必要だと思うと回答した割合が 28%ありました。このようなアンケート結果を踏まえまして、まずは子育て支援課の課内で協議をしたところ、子どもを妊娠をされてそして子どもが生まれて、さまざまな国の支援、それから町独自の支援があります。そして義務教育を考えたときに、この 9 年間の間に何か町としての支援策はないであろうかと考えましたときに、タイミングとしては入学時の何か支援があるほうがいいだろうということで、小学校入学時または中学校の入学時を考えましたところ、文部科学省がですね、平成 6 年度から隔年で実施をしております子どもの学習費調査というものがございます。これによりますと、公立小学校へ通う場合、1 年間当たりの費用がコロナ禍前ですと、32 万円余りでしたが、令和 5 年度の調査によると、33 万 6000 円余りになっております。

一方中学校の 1 年間当たりの費用につきましては、コロナ前が 48 万 8000 円余りが、令和 5 年度の調査によると、54 万 2000 円余りということで、中学生の場合がかなりの増額になっております。10%強の増加になっておりますことから考えますところ、1 人当たり 5 万円程度かなというふうな意見もあったんですが、さまざまな支援を考えて、金銭的な直接的な支援もですけれども、今回新しく提案をいたしております居場所作りについての提案ですとか、新規事業に挙げております子育て支援の D X 事業、それから子育て家庭の転入事業でありますとか、さまざまなアンケート調査からの意見を踏まえての支援策をさまざまに考えた結果、中学校の入学時点での進学お祝金ということも考えたものでございます。

対象者数としましては、120 名を予定をしております。1 人当たり 3 万円の 120 名分でございます。財源としましてはふるさと納税 300 万円を充当する予定で提案をしております。

続きまして、109 ページ、病児保育事業について 1491 万 1000 円を提案

をしておるものでございますが、これは令和6年度から公立世羅中央病院へ委託をして実施をしております。昨年より300万円程度下がっておりますのは、この病児保育事業の内訳としまして、保育所とか認定こども園へ通っている途中に園とか保育所で体調不良になった場合、中央病院へ連れて行って預かりという体調不良型。それから、病気になって、山を越えますというか、その回復期に当たった病後児の保育。それから病児保育というふうな3つの類型がありますが、それに加えて認定こども園または保育所へ送迎をするというサービスもつけておりました。令和6年度の実態を見まして現在、園のほうとか保育所へ迎えに行くということが、ただいま2件ありまして、その実績により委託料を算出しておるんですが、それを7年度も予想したときに、おそらく保護者の方が送迎をされることがほとんどであろうということで減額をしたものでございます。保育士または保健師が常時2名体制で行っているものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○4番（宗重博之） 先ほどの進学祝金の答弁に対して私の意見を申し上げます。確かに進学祝金というのは一見すると良い面が多いように思いますが、

○委員長 宗重委員、ページ数と

○4番（宗重博之） 今の進学祝金105ページ、一番下の答弁に対しての私の意見と質問です。よろしいですか。

○委員長 事業内容等について、意見ではなく

○4番（宗重博之） 質問です。祝金というのは一見すると確かに良い面というのはございます。でも、制度設計を慎重にしないと、デメリットの部分も多いんじゃないでしょうか。というのも、やはり一律支給による問題というのは、3万円が不足している家庭というのもあります。でもなかには、支援は不要という家庭もあるんじゃないでしょうか。さっきアンケートで示されましたけど、これは一概に言えないことだと思います。それと、所得制限を設けるっていう場合も、いろいろ線引きの問題もありますので、役所の事務負担が出てくるまた別問題となります。それと、用途の制限がこれ難しいというのも、祝金として現金を給付す

ると、家庭の自由な裁量で決めることになります。そうすると、必ずしも進学する子どもたちに使われるとは限らないんじゃないでしょうか。この辺も考慮された上で、制定されたほうがいいと思います。現金支給ではなく、制服とかの事務用品、そういうものは確かにあると思います。今制服問題、かなり高額な金額で問題になっておりますけど、その制服の負担をするとかそういう支援の仕方っていうのは考えられませんか。

○子育て支援課長（山名智並）　今回、3万円の提案をさせていただいておりますが、一律にしておりますのは、国のほうが令和2年度からいろいろなメニューで、低所得者向けの支援、それから物価高騰への支援、新型コロナウイルスに対しての物価高騰に関する支援とかさまざまにございました。そのなかではやはり国のほうも一律に1家庭、2万円であったり、今回6年度では低所得者向けに子ども加算ということで、2万円の給付がございます。そちらに習った部分も一部ではございますが、世羅町内の小学校、それから中学校、世羅高校に入学する時点での一度に支出しなければならない費用については、概算ではございますが調べました

一般的にこれ民間会社が調査をしたものでございますが、そちらのほうともそんなに乖離はなくですね、小学校へ入学時点では大体、公立小学校でございますが、8万円から15万円の幅があります。そして、中学校の入学時点では10万円から11万円の幅がございます。そして、これは義務教育ではないんですが高校へ入学する時点では28万円、公立高校でございますが、かかります。

世羅高校に確認をしたところ、農業経営課で28万円、生活福祉課で26万円、普通科で26万円というようなことがあります。この度、町内で中学校と高校へ同時入学、または小学校、中学校へ同時入学される家庭のことを調べましたら、中学校と高校へ入学をされるご家庭の割合が最も高く、全体の6分の1、6世帯のうち1世帯は兄弟と一緒に中学校または高校へ入学されるということで、負担がかなりかさむようなご家庭があるということがわかりました。そういったなか、小学校ではなく高校でもなく、なぜ中学校なのかっていうところもあると考えたんですけれ

ども、義務教育をまず考えました。義務教育の中の9年間のうち、生まれてからの支援はかなり国のほうも、町も今現在、出産祝金ということで5万円をしております。そして、保育所、認定こども園は完全無償化にしております。そうしたなか、小学校へ入学するときと、6年後に中学校へ入学するときと、その分けたほうが、その支援がより行き届きやすいのかなということで、考えました。

○4番（宗重博之） これ一般質問の感じなんで駄目なら止めてください。私が思いますのに、これ一番大切なのは、児童生徒たちに届くっていうのが一番、祝金ですから、これ重要なんじゃないかと思います。親が持ってそれは使い道わかんないけど、子どものために本当に届けられるのかというのが一番この趣旨だというふうに理解しております。私も兄弟おりまして、兄2つ違いですけど全部お古でした。洋服も何も。ただここでもし学生服を世羅町民からのプレゼントだというふうにして世羅町って書いてあげてね、この子どもたちにあげれば、それは子どもたちっていうのは、それを着てお祝金というお祝いしてもらった制服だというふうにして堂々といける。その子たちが成長して二十歳過ぎになって、また税金払うときに、その写真を見て、この税金ってのはこういうふうに使われていたんだなということを思い出せるんじゃないかと思うんですね。それはお金ではなくて、そういう物に転嫁してあげるということも考慮されたらどうかと思います。

○委員長 子育て支援課長、先ほちょっと答弁漏れで、一律支給のことを問われたと思うんですが、そのことについてあの国の政策等を言われたんですが、実際この一律支給したところのところがちょっと不明瞭だと思いますがそれも含めて、お願いします。

○子育て支援課長（山名智並） それではまず一律支給についてお答えをいたします。3万円一律支給で提案をさせていただいているわけですが、勿論支給を拒否をされた場合は、支給はなしということで考えておりますが、ではどういうふうに区分けをしていくかというところは大変難しいと言いましょうか、やはり町として、中学校へ進学をされる方に対して全てではないんですけれども、お祝いの気持ちということで、保護者の方、それからその中学校へ入学されるご本人様へもお祝

い金ということを考えておりますので一律ということを考えております。そして制服代としてっていうところではありますが、おっしゃいますお気持ちはよく、課内でも協議をしましたが、確かに制服に限っては、現在、おっしゃいますように、新品を買われる方もいらっしゃる、そうでない方も一定数はいらっしゃるような状況でございます。全ての方に制服をっていうと、また二重になるご家庭もあられるのかなっていうことがあります。制服以外の費用についても中学校調べました。そうすると町内の中学校へ聞きましたが、中学校によって差はございますが、大体4万1000円から5万6000円の制服以外で費用がかかるものでございました。その内訳は体操服であったり、カップであったり、上履き、体育館シューズ、カバン、サブバック、ヘルメットというようなものがございました。そのなかにはクラブの費用等は入っておりません。

小学校につきましては全てではございませんが、これも学校によって若干の差がありますが、1万4000円から2万円程度の負担が制服以外であることがわかりました。これはランドセルを別にしてその金額でございました。ということで子育て支援課でこども計画を立てる目的に戻んですが、子育て家庭が子育てをする環境を整えたい、それから世羅町に住んで子育てをしたら、良かったと思えるまちづくりというか、子育て環境を整えたいという気持ちでおります。そのなかの支援策の一つとして考えたものでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○5番（佐々木浩康） 3款民生費の3項生活保護費、ページ数は114ページ、前年度予算額に対して諸収入のほうで924万円増えておりますが、これは右のページの115ページのシステム改修業務のものと考えてよろしいのでしょうか。それとですね、あとは次のページ116ページ3款5項第1目の人権施策費が、減っておりますが、この理由をお伺いたします。

○町民課長（道添 毅） それでは私のほうから117ページの予算が前年度のほうから減額となった要因というようなご質疑であったかと思えます。

主にはですね、令和6年度におきまして人権啓発の看板等、これまで

も計画的に毎年、修繕を実施してまいりましたが、令和6年度でそうした修繕が完了したということで令和7年度におきましては、その修繕がなくなったというのが主な要因でございます。

○福祉課長（小林英美） 115ページの委託料のシステム改修業務でございますけれども、こちらの業務のほうが生活保護のシステムの標準化に伴うものでございますので、それに対しての財源が今924万円ということになります。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○2番（佐倉悠希） 先ほどの、進学祝金について105ページについてです。

先ほど対象者を区分けするのが難しいというご回答だったかと思うんですけれども、中学生だと就学援助費制度があると思い、そういった点で区分けすることは可能な部分もあるかなと、まずその点検討されたんでしょうか。

○子育て支援課長（山名智並） 就学援助費についてです。今現在小中学校含めて、確かに205名の方が援助を受けられているというような状況で伺っております。こちらのほう所得の制限があるということですが、性質として、お祝金というふうに、支援課としては考えておりますので、提案をさせていただくものでございます。

○2番（佐倉悠希） そうですね、お祝金ということで就学援助費に組み込むことはちょっと難しいかなとは思いますが、就学援助費にも今いろいろなメニューがありまして、そういう文房具費に充てる費用とか、学習支度金とか金額を見直すことによって、検討することも可能なんですけれども、その点について検討されたのかという趣旨でお伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 就学援助費の条件と言いますか、内容についての検討はしておりません。今回はあくまで保護者、それから中高生へのアンケートをとりまして、その中の多くの意見をいかに子ども政策といいますか、子育て支援につなげていくかというところへ重きをおいて考えたものでございますので、現在、教育委員会のほうでされております就学援助については検討していません。

○委員長 ほかに質問はございませんか。

○8番（上本 剛） 私からは、3、2、1の107ページ子育て家庭転入助成金、これ新規で出ておりますが、どのような考えでこれを作られたのかと、どのような考えで一家なんですかね。5万円になったのか。私と思うには、他市町から、人を呼び寄せるのであれば、もっとたくさん出してもいいんじゃないかなという質問でございます。

次に、3、2、4、111ページ真ん中の辺りに地域子ども・子育て支援事業補助金、これが減額になっております。280万ぐらいになってます。これが延長保育とか乳児保育、一時預かりなどですよね、確か。これニーズも高まってますし、人件費関係あるかどうかよくわからないんですけど、人件費も上がっている。なぜ減額になったのか、この理由をお聞かせください。

○子育て支援課長（山名智並） お答えします。まず予算書107ページの真ん中より上段にあります子育て家庭転入助成金200万円についてでございます。この内訳は、これまで1年間に子育て家庭が転入をされている平均を出して提案をさせていただきました。1人当たり5万円で40人分を予算化をしております。世帯としては15世帯を見込んでおります。子育て家庭の転入をされた場合、やはり一度に引っ越しの費用もかさむ中、それから学校に就学、それから園にも行かれる場合に、一度に出費がかさむということを考えまして、提案をさせていただくものでございます。

そして、111ページの地域子ども・子育て支援事業費補助金1238万円の減額の理由でございますが、昨年に比べまして、これはその年度年度で需要が変化をしてくるんですけれども、一時預かりの利用数っていうのがかなり減ってきている現状がございます。一時預かりをされるより園とか保育所のほうへ入所をされたほうが良いと考えるご家庭の方が増えておられるのだろうと考えます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○6番（福永貴弘） 77ページ、元気な地域づくり応援事業補助金なんですが、こちらですね、前年度155万円計上されていたものが、今回、398万円大幅に上げていらっしゃいます。

こちらの補助金なんですけども、私は大変有意義な補助金だと思っておりまして、世羅町内にあるいろんな活動をしていらっしゃるグループ、団体等、何か大きなことをしたいという計画、思惑が生まれた際に、こちらの補助金に参加することで、自分たちの更なる飛躍を期待できるような事業を行う可能性のある補助金だと思っております。

今回増額してるので大変喜ばしいことだなと思ってますので、是非とも多くの団体が、こちらのほうに手を挙げていただいて、ふるさと納税等の補助が劣っていくような形にはなっていくんではありますが、多くの団体が手を挙げていただきたいと思っているんですけれども、これまでの活動を見ていくと、大体4件程度とかが目標額に達成するといったような形で、今回は10件という目標を掲げていらっしゃるようなんですが、このことに関しまして、広報とか周知、そういったことが必要になってくると思っているんですが、どのような事業展開をお考えなのか、お伺いいたします。

○企画課長（升行真路） それでは、福永委員からのご質疑でございます。77ページの元気な地域作り応援事業補助金について、ご答弁をさせていただきます。

まずこの事業でございますが、令和4年度から創設をした事業でございます。委員がご指摘いただきましたように、地域作り活動団体が行う地域作り活動の実施に要する経費に対して、予算の範囲内で補助をさせていただきます事業でございます。

令和6年度におきまして認定をさせていただきましたプロジェクトに対して、ふるさと納税による寄付を募集し、令和7年度におきましては、その成立したプログラムに対して、補助金を交付し、地域づくりの活動の支援を行うとともに、実施をしていくものでございます。ご指摘いただきました令和6年度予算から、この令和7年度予算の増額分でございますが、令和6年度につきましては、事業数が令和6年度ですから令和5年度に計画をいただいて、令和6年度に実施をする事業につきましては、2事業だったものが、令和6年度、申請認定を受けられた事業、これを令和7年度に4事業を実施をさせていただくものでございます。委員ご指摘いただきましたように確かにこの元気な地域づくり応援事業に

つきましては、地域の活性化であったり、さまざまな分野でご利用がいただけるものでございます。周知等につきましては、毎度広報またホームページ等で、その時期時期に達成状況であったり、また周知であったりを行わせていただいております。先般の全員協議会でも少しご説明させていただきましたが、国のですね、今後延長していくということがございましたので、令和7年度におきましても、新たにまたプロジェクトを募集する現段階では計画としております。しっかりとPRを行いですね、目標に限りなく近づけるような形で募集に努めてまいりたいと考えております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

ない様でありますので、一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑を終わります。

13時38分

つぎに、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」について質疑を許します。

予算書「116 ページ」から「220 ページ」までです。

質疑はありませんか。

○7番(向谷伸二) それでは127 ページ中ほどにございます医療相談アプリ運用業務、非常にこれ24時間対応の医療アプリということで大変素晴らしい事業を今回導入されたということなんですが、その中身のことで少しお聞きしたいんですが、これ15歳未満というか、以下となっていると思うんですが、これはそういったものなのか、それともこれ年齢を広げることができるようなものなのか、あるいはその年齢幅によって、たとえばそのアプリの使用料が、たとえば異なるようなものなのか、その点について1点お伺いします。

131 ページ 斎場費になります。修繕料265万3000円、これがですね、令和6年度が181万5000円。今回もまたこれがアップしております。非

常に施設の老朽化が進んでいるのではないかなというような懸念も持っておりますが、その点について今後どのような形で対応されていかれるのか、それについてお伺いをいたします。

それから、141 ページ 農林水産業費の畜産環境対策支援事業補助金、これ昨年もやられて昨年も同様の 200 万だったというふうに記憶しております。これ決まった業者のみの対応になっているのか、全体的に申請者が少ないのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

○子育て支援課長（山名智並） それでは予算書 127 ページの中段にあります医療相談アプリ運用業務、122 万 6000 円の委託料についてご説明いたします。

現在 15 歳未満の方を対象としておりますが、対象者を広げることは可能であります。ただ、そのことによって委託料が増額になるものであります。

現在、町内の医療機関を受診をする場合ではあっても夜間の受診は、緊急でありますと、自宅から 40 分ないしは 1 時間近くかかっているものがあったり、もし受診をしたとしても特に受診まで必要ではなかったというような例もございまして、その前段として必ずアプリを使って医師が相談を受けてくださるという内容でございます。そして、1 家庭一つの番号をいただけるわけなんですけど、対象のお子様だけではなく、保護者の方そしてご家庭のご家族の相談も応じてくださるということで、大変良いものではないかと、今後の利用状況も見ていきたいと考えております。

○町民課長（道添 毅） それでは私のほうからは 131 ページ斎場費の修繕料についてお答えをいたします。

委員ご指摘いただいた通りですね、平成 2 年築ということで 35 年を経過しているという中で、火葬炉につきましても更新の検討が必要と、そのように考えております。

この度ですね、国の P P P ・ P F I 専門家派遣制度というのがございまして、そちらを活用して、国の専門家の方に世羅町にお越しいただいて、いろいろ貴重なご助言をいただいたところでございます。

令和 7 年度につきましては毎年火葬炉の定期点検を行っておりますが、

その点検の中でどうしてもこれは7年度に修繕が必要というところを予算計上させていただいておるところでございますけれども、その専門家の方が言われるには、火葬炉そのものを寿命というのは非常に長い20年とか30年とかあるわけで、その先を見据えた火葬場全体の将来像をまずは考えるべきではないか。それは、火葬場の広域化、あるいは多機能化、複合化、そういったところをまずは町として考え方をきちっと整理する中で、その火葬炉を全面更新するのか、一部更新するのか、それとも延命化を図っていくのか、そうしたところの結論が導き出せるのではないかと。その上において、その方法を選択した場合の一番コストを低減する事業実施方法はどうかという、系統立てといいますか理論的なまず整理が必要であろうというようなご指摘をいただいたところでございます。そうした指摘を踏まえて、令和7年度において、まずこの火葬場の今後のあり方というところをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○産業振興課長（垣内賢司）　続きまして、私のほうからは予算書の141ページの畜産環境対策支援事業補助金についてご説明を申し上げます。委員おっしゃいましたように、こちらは昨年度、新規で作りました事業でございます。昨年も同様に200万という予算でございました。昨年につきましては、養豚事業者の方とですね、あと鶏卵の事業者の方が各1事業者ずつの2件で事業のほうを活用されておられます。7年度の事業要望につきましては、もう1事業者、鶏卵事業者の方がですね、事業のほうを使いたいということでお聞きをしております、その金額等によりまして200万円ということで同額の予算のほうを計上させていただいている状況でございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○子育て支援課長（山名智並）　先ほどの医療アプリについてでございますが、対象年齢が誤っておりました。失礼しました。18歳未満の子どもを持つ保護者が基本的には対象になっております。18歳。世帯としまして720世帯を見込んでおります。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○3番（矢山　靖）　127ページですね、4－1の5になるんですかね。

12 委託料のところですね、システム改修業務、これ、前年もこれ 770 万かけてやっていますね、また今年、今回ですね、2400 万増額して、かなりの改修事業するようになっております。午前中も、その話が出たと思うんですけど、いろいろシステムにはお金がかかるんだと。ただ、その下のほうですね。子育て情報発信業務、これ 100 万円の 6 年度比減額になっておりますね。妊婦出産支援業務の減額、これも減額ですね。これでサービスの向上がこれで期待ができるのか。ちょっと心配になってきますね。

それと 131 ページのですね、これ 4－1 ですね、4－1 の 8 になるんですかね、医療対策、その部分で世羅中央病院企業団負担金、これ 6 年よりこれ 900 万減になっていると思うんですけど、その原因は何でしょう。先生たちの来てくださっている数が変わったりですね、そういった体制が変わるのか、住民への影響が気になります。伺います。

○子育て支援課長（山名智並） それでは予算書 127 ページ母子保健費の委託料であります。システム改修業務であります。これは標準化に向けてのシステム改修業務であります。3146 万 3000 円となっております。そして、子育て情報配信業務についてでございますが、子育て支援アプリ、母子モというアプリを令和 3 年度から導入をしているもので、3 年度、4 年度に導入をしているものでございまして、拡充を考えておりますので、当初全てのたとえば放課後児童クラブの利用の保護者の方全員には導入はされてはいなかったんですが、現在は全ての申し込みがあった時点で決定をして、その際には全ての保護者の方に登録をしていただいている状況でありますので、今後も減っていくという状況は考えにくい状況ではございます。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは 131 ページ、世羅中央病院企業団負担金の減額理由についてでございます。この負担金につきましては、企業債償還負担金と病院運営費負担金、建設改良費負担金の 3 種類で構成がされております。

令和 6 年度は建設改良費のほう当初予算で約 9100 万円、補正後は 7000 万円ほどございましたが、令和 7 年度は大きな建設改良はございませんので、そちらが減額となっております。

病院運営費負担金につきましては、増額にはなっておりますが、構成団体負担割合のほう 7 年度から変更しておりますのでそれによっても減額となっております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○9 番（松尾陽子） 119 ページの衛生費、保険衛生費、予防費の一番最下段感染症等予防対策業務がありますけれども、これのいろんな感染予防の予防接種とかそういうものに関わってくる金額だと思いますが、それぞれの内訳をご教示いただきたいのと、127 ページ、衛生費、保険衛生費の先ほどありました母子モの、多分こっちの 309 万 6000 円予算として上がってたかと思うんですが、この後母子モについては以前から使っていらっしゃると思うんですが、母子手帳、その分と、今も現在も併用でいかれるおつもりなのか、その点について伺います。

○子育て支援課長（山名智並） それでは、母子モのアプリについてでございますが、現在まで導入をしてまいりまして、7 年度に拡充します内容につきましては、検診の際の予診票をアプリで、自宅からもう事前にできるというようなものを導入したいと考えております。なので、7 年度はまだ母子手帳と併用になっておりますが、システムが標準化された後に母子手帳も電子化をされますので、電子化に向けてシステム改修を行い、8 年度以降に向けて母子モを使った電子化を進めてまいりたいと考えております。

○健康保険課長（宮崎満香） 私からは 119 ページの最下段、感染症等予防対策業務の内訳についてでございます。

高齢者のインフルエンザの予防接種、こちらを接種率約 6 割で 3800 件分、1200 万 4000 円と、新型コロナの予防接種、これが 1300 件分、約 2 割の接種率で、1386 万 8000 円、肺炎球菌感染症の予防接種が、接種率約 1 割で 20 件、11 万 7000 円、带状疱疹ワクチン接種が接種率約 1 割で 250 件分、金額が 328 万 7000 円でございます。

○9 番（松尾陽子） この 4 月から始まります带状疱疹ワクチンについては今から周知をされると思うんですけれども、初めてのことなので、多分、予約が集中したりとかいうことも十分に考えられることかというふうには思うんですが、その病院によってはワクチンがないので、予防

接種ができませんっていうようなことにはならないようにしていただきたいとは思いますが、帯状疱疹のワクチンの確保というんですかね、そういうことに関しては、郡のお医者様のほうと検討はされているのでしょうか。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。このワクチンの確保につきましては、郡の医師会とも事前に協議のほうさせていただいております。医療機関のほうでは患者様のほうからのご予約により、ワクチンの確保に努めていただくように話はさせていただいております。予約殺到という状況には、医療機関のほうでも分散のほうをされるように検討はされていらっしゃると思いますので、殺到という状況はないかなとは考えております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○2番（佐倉悠希） 189 ページ、10-2-3-14 工事請負費とですね、193 ページ、10-3-3-14 工事請負費、これはですね、3 小学校と 2 中学校の空調機の設置整備が含まれているかと思うんですけれども、この見積もりといいますか、各学校ごとに工事を発注するという見積もりを取られる、一括なのか分割で見積もりを取られたのかという点を伺います。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。189 ページでございます。工事請負費、また同じく工事請負費で 193 ページ小中学校のいずれも小中学校の空調設備に関わるものですが、一括ではなくそれぞれの学校の空調に対して契約をしているものでございます。

○2番（佐倉悠希） これは一括で見積もりを取ることはできないのでしょうか。一括で取れるんだったらコストがその分下がるかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○財政課長（矢崎克生） 一般的なやり方としてご説明いたします。189 ページと 193 ページの工事請負費につきましては、189 ページについては、甲山小学校と世羅小学校の空調の設置工事、それから 193 ページの工事につきましては、甲山中学校の空調設備と、世羅中の消火設備の配管改修を行う予定としております。

空調の設計にあたっては、見積もりではなく設計をしてもらっており

ます。設計委託です。設計にあたっては、今年度、翌年度に行う設計を行い、来年度工事を速やかに発注する形をとっております。なぜかと申しますと、夏に間に合わないといけないのでできるだけ早く発注できるよう、前年度に設計をしておるものでございます。

設計委託にあたっては勿論、業者さんのほうと話をしながら、協議をしておるところでございます。

なお、189 ページにつきましては設計業務として 100 万円、それから 193 ページにつきましては、設計業務 97 万 3000 円のうち、50 万円が今年度、令和 8 年度に行う小学校・中学校の空調設備の設置のための設計業務の委託料となっております。以上でございます。

○2 番（佐倉悠希） 質問の趣旨が設計を委託するときに、分割して設計するのが一括して設計しているのかっていうのは、町のほうで提案するんじゃないかなと思うんですけど、その点についてお伺いしたいんですけれども。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。先ほど申し上げましたこと訂正も含めますが、学校ごとでのものではなく、一括での契約、設計と工事ということでそれを学校ごとに按分しているということになります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○3 番（矢山 靖） それではちょっと農業のことで、139 ページですね。基幹産業である農業がですね、136 ページの一般財源のところでもわかると思うんですが、300 万を超える金額になっておりますね。これからやっぱりあの産業になっていく 139 ページの中ほどにありますね、農業次世代人材の補助金、ニューファーマーの補助金を合わせて 1000 万を超す減額になっていきますが、これ何かこれあるんですかね。減額した要因。その辺が気になりますね、やっぱり将来に向けて投資することが重要だと思うんですけどね、そのあたりをお尋ねしたいのと、145 ページお願いします。

145 ページ 農業公園管理業務というのがありますが、委託料ですね。これ 460 万。この業務内容、これ大変なことだと重々想像できるんですが、145 ページの農業公園管理費の委託料、せら県民公園管理業務、せら

農業公園管理費、農業公園とせら農業公園管理業務、プラス計上になっていいことなんですけど、この業務内容のこの内訳ですね、このプラスになってるこの算定根拠とあと修繕料としてですね、修繕がありますよね。700万近く計上してるものですが、これの概要を伺います。

○産業振興課長（垣内賢司） それではまず私のほうから予算書139ページ農業次世代人材投資事業補助金、あとニューファーマー育成事業補助金についてのご質問にお答えをいたします。まず、農業次世代人材投資事業補助金でございますが、こちらは国の補助事業になっております。新規就農者に対して、年間150万円というものが補助される事業でございます。その事業対象者の月数とか等によってですね、今回昨年より減っているものでございます。これは国の基準等に照らして行っておるものでございますので、町のほうで予算を減じたというような理由ではございません。

またニューファーマー育成事業補助金につきましては、集落法人、また個別経営体の後継者の育成ということで単独町費での事業でございます。こちらにつきましても実際の交付対象者の積み上げによりまして、減額となったものでございます。なお、新規での事業活用等ご相談をいただきましたらまた補正対応等でですね、議会のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。商工観光課からは145ページ農業公園管理費の中ですね、まず修繕料でございます。こちら690万円余りを計上しておりますが、まずこの農業公園管理費につきましてはですね、ワイナリー夢公園を管理しておるところにかかる費用でございます。この修繕料でございますが、ワイナリーのですね、設備の中、この来年度におきましては、醸造用のもろみポンプと言いまして、いわゆる入ってきたぶどうをですね、いわゆるぶどうと果汁とそのままず、機械に入りますが、それをですね、また別なタンクに移すためのポンプがあります。これはですね、非常に海外で生産されているようなもので特殊なものでございまして、金額的にも572万円というふうな見積もりをいただいております。これが大きく入っております。またその後はあまり大きくないと言いましても、浄化槽の関連で途中で中継ポンプ等が

ございますが、これがもう老朽化しておりますのでそちらのほうが、60万円余りといったようなものを修繕料としております。それから世羅農業公園管理業務でございますがこちらは指定管理ということでですね、それアグリパークのほうへ出しております。これ6年から10年ということで、指定管理を出しておりますがこちらの指定管理料というものでございます。以上でございます。

○委員長　ここで休憩とします。再開は2時25分とします。

休　　憩　　1 4 時 1 3 分

再　　開　　1 4 時 2 5 分

○委員長　休憩を閉じて会議を再開します。質疑はありませんか。

○2番（佐倉悠希）　予算説明書についてなんですけれども、これ予算説明書の様式を変えてもらえないかっていう趣旨の質問になるんですけれども、ちょっととりあえず36ページの下段の国際理解教育推進事業、37ページ上段の国際理解教育推進事業、40ページ下段、国際理解教育推進事業と3つに分かれてまして、非常にわかりにくいなという、特にたとえばですね、37ページの上段の国際理解教育推進事業は、これ事業説明を見るとですね、更にこの中に学校、外国語指導助手の派遣、英語検定料の半額助成を行うということで2つの事業が記載されてまして、おそらくこれに加えて、JETの事業もあるかと思うんですよね。これ一目見ただけではですね、わからない様式になっています。

内容についても予算額歳入ですね、財源について記載されているのみで、知りたいのは節まで、たとえば消耗品がいくらかかるとか、そういったところも確認をしたいんですけど、これを聞こうと思ったら一つ一つ確認しないといけない。これ課長側にもですね、ちょっと負担がかかるんじゃないかなという、前持ってペンで記載して質問されたら、どう答えるとか、そういう負担もあるのかなというふうに思います。

基本的には事業ごとにですね、分けたほうがわかりやすいのかなと。支出について歳出についても記載すると。ちょっとほかにも言いたいことがあるんですけど、ちょっととりあえずこの点で様式変更できないか、

お伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 予算説明書の総括的な部分におきまして、様式を変更してほしいというようなことをご質問だと思います。

この予算説明書につきましては、数年前に議会より要請がありまして、今の形に収まったものでございます。そこにつきましてはまた議会のほうでご意見を取りまとめていただいて、要望等を出していただくような形になるのかなというふうに考えております。また事業ごとにして、もう少しわかりやすい内容にというのは、まだこちらでも検討する余地はあると思いますが、款項目節の科目の節のレベルまでいきますと、かなりページ数が増えることも想定されます。その辺りをですね、どう考えるかというところもございますが、こちらの執行部におきましては、それぞれ要求書等で金額等は、内容は把握しておりますので、その点につきましては大丈夫だと思います。どういった形が良いのかというところにつきましては、議会のほうでまた協議いただくことになるのではないかなというふうに思われます。またその後、そういったご要望が出ましたら、こちらでもどういった内容がいいのかということで、検討をさせていただきたいと考えております

○2番（佐倉悠希） そうですね、以前議会の要望からですね、この予算説明書っていうのができたというふうに聞いてはいたんですけど、具体的に様式の内容までかは、議会のほうから提案したというところまでは把握してなかったんで、そこはその議会の中で、ちょっとまた話ができればと思います。ページ数についてもですね、現状、たとえば今の書類という決算のこととか、空白な部分が半分ぐらいあるので、そういったところをとりあえず削除するとか、そういったところも工夫もしていけるのかなというふうに思いました。

議会の中でですね、話をしてみたいと思いますし、事業ごとにもしするとした場合ですね、たとえばどこら辺までがこの議会の裁量なのかっていうのがちょっとわかってないところもあるんですけど、たとえば当初予算の概要で抜粋で、新規事業等ですね、抽出して説明いただいているところではあるんですけども、その事業についてはですね、マストというか、含めていただくようですね、努めていただきたいと思います。

○委員長 この様式は決算のほうも兼ねておりますので、その項目は必ず残すのも、議会側からするとマストです。

○2番（佐倉悠希） でもそれでもそのときに追加すればいいんじゃないかなと思ったんですけど、今必要ないので、空白なものを載せているよりは。

○10番（藤井照憲） ちょっと財政課のほうの解釈の修正をさせていただきたいと思います。そもそもこの予算説明書はですね、決算時における成果報告書、これに代わるものとして、この予算説明書を提案して、執行部のほうで作ってもらっていると。わかりますか。

一旦できたものは、複数の事業を集約したもので提案されました。議会としてはこれではわからないので、各事業ごとに作ってくださいという、これはこの様式になって3年目にはもう申し入れをしてるはずなんです。若干まだ重複した事業で、この予算説明書ができております。そこを先ほど佐倉委員からあったように、1事業ごと、要は予算書の説明欄にある足の数と同じもので作ってくださいと。これは申し入れているはずなんです。ですから速やかに対応していただいて、決算のときの成果報告書に書いていただきたいと。なお申し上げますとですね、この書類はですね、執行部が一番助かる資料なんです。

たとえば町長、副町長が、この成果報告書を見ながら進捗管理の進捗状況はどうかとか、成果の進みはどうかとか、これは時を選ばず、聞くことができる書類なんです。ですから有効に執行部のほうも活用してもらいたいと。議会側としたらこういった質問の際にですね、対比することによってより深い質問ができる、質疑ができるんじゃないかと思えますので、よろしくお願いいたします。

○副町長（金廣隆徳） それではこの予算説明書につきまして事業全般にわたるものというところも含めまして私からご答弁を差し上げます。ただいま2番桜井委員、また10番藤井委員からご示唆をいただいたところでございます。この度のこの予算説明書のたてつけにつきましては、予算科目が3か所にまたがっておるということで、同様の事業が3か所に点在をしている。実際の事業総体としてはどの規模なのか、どういった内訳なのか、そこが非常にわかりにくい分散してしまった形になって

おるところからのご指摘をいただきました。また、この予算説明書の趣旨、この目的についてもご示唆をいただいたところでございますが、これは決算におきまして同様の書式でつながっていくということから、いわゆる年度当初から決算まで、それは足かけ2年間にまたがってまいりますけれども、そうしますとPDCAを回していく上での一つの様式にもなってくるところでもございます。そのご示唆をいただいた中で、多数の款項目にまたがっているところをどのように収斂をして書き表すかというところは課題として受け止めさせていただきたいと存じます。

また、同じようにご示唆いただいたところでございますが、歳出の部分についてこういった書式が取れるのかといったところがございますけれども、その分につきましては様式の編成、また作成に関わる手順の部分も含めて、これからしっかりとご示唆またご意見を賜る中で、この予算説明書がPDCAサイクルを回していける一つの、また、ご指摘ご示唆いただきましたように、私としましてもですね、年度中間に当たっての、このプランクがどうなっているのか、そういった一つの方策検討、進捗、確認資料としても引き続き利活用させていただきたいと存じます。この後いろいろとご示唆をいただきながら、通常の期間におきましても一つのこの書式のブラッシュアップに努めてまいりたいと存じます。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○9番（松尾陽子）　127ページの下の方の妊産婦通院助成事業についてちょっと伺いをしたいと思います。全協の説明の中で、ガソリン代として1回2000円を支給するというふうに説明を受けたかと思うんですが、これは妊婦健診のときのガソリン代という意味だと思うんですけど、その健診の回数全部を助成するという形で、考え方でよろしいのでしょうか。

それと妊婦さんで送ってくださる方がいらっしゃる場合は、それでも十分対応ができると思うんですが、私なんか特にそうだったんですけど、送ってくれる代わりに運転してくれる者がいない場合、タクシーを使うことができたらすごくありがたいなというふうには考えたんですけど、この助成の中でタクシーを使うという選択肢があるのかなのか、その点について伺います。

○子育て支援課長（山名智並） お答えいたします。予算書に 127 ページの負担金、補助及び交付金の妊産婦通院助成事業の 168 万円でございます。

これはおっしゃいますように、妊婦の合計 14 回の健診に当たり、1 回当たり 2000 円の助成を考えているものでございまして、現在のところタクシーを使われたときのものとしては予算化をしていない状況であります。皆さんの状況を見させていただき、今後、改定が必要な場合は、考えてまいりたいと思っております。

○9 番（松尾陽子） それとですね、この助成を受けるために、どういうふうな形で助成を、おそらく申請をしないといけないんだと思うんですが、どの時点で助成を申請をして、助成をどういった形でたすき一券のような形に回数券みたいな形になるのか。それとも現金支給という形に振込になるのか、その点についてお伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 助成の仕方についてお答えをいたします。母子手帳において健診の回数なり、状況を確認をいたしまして、最後 14 回目の確認をし終わった後にご本人様の口座へ振込をするということとを予定しております。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○6 番（福永貴弘） 155 ページですが、こちら観光振興費の中の、真ん中あたりのインバウンド推進事業補助金 480 万円。こちら 6 年度、前年は 370 万円でしたので、110 万円の増額と、このページの一番下、海外観光 P R 事業を負担金、こちらは新しく予算立てされたものとお見受けしたんですが、こちらが 150 万円といった形で、インバウンド集客に関して少しちょっと本気で取組まれるような印象を受け、嬉しく思っているんですが、まず一番下の海外観光 P R 事業負担金、こちらどのような利用を考えての計上かお伺いしますのと、もう一つですね、次ページ 157 ページ一番上、観光 P R テレビ番組制作負担金、こちらはどのようなことをされるのか、ちょっと興味を持ちましたのでお伺いいたします。お願いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課より 155 ページ真ん中あたりでございしますが、インバウンド推進事業補助金でございます。

こちら今ご質問、ご指摘いただきましたように、拡充を7年度におきましては行っております。やはりよりインバウンドについては力を入れてまいりたいということでございます。拡充につきましては、具体的には、インバウンド対策の中でもですね、FAMツアー、いわゆるモデルツアー等をやはり開催していくことが結構重要というふうに考えておりまして、このモデルツアーの中でも、いわゆる旅行会社、または、最近でしたらインフルエンサー等が海外から来られて、そういったモデルツアーをされるというようなこともですね、全国的にはあります。こういったところが是非町内でも実施をしていただく事業者さんへ支援をしてまいりたいと考えております。こういったFAMツアーに対する補助事業、またインバウンド客につきましても増えてきている中で、事業者さんから聞くのはやはり通訳、そういった外国語への対応というようなことも声を聞いておりますので、そういった通訳ができる方の養成ということも重要と考えております。そういった個人で通訳をやりたいというような方の研修費等の補助、またはですね、町内でそういった方を養成する研修会、そういったのを団体として開きたいといったようなところへの補助そういったものも拡充しております。

また、これは外国人向けのアプリというものがございますが、これ民間観光事業者様が導入されるものでございます。どういうものかと言いますと、海外において自分の観光施設がアプリによって選択できるようなシステムが今、流行っているということでございます。ちょっと聞きますと町内でも導入されている事業者さんがおられるということで、実際そういった方のお話を聞いたりですね、またそういった関係の旅行会社の方から聞いたりするとですね、現地で全ての決済が済むということで、換金してですね、日本でお支払いをする必要がないといったようなアプリだと。また外国語もその国によってその言葉に、そのアプリは独りでに変わるということでございます。たとえば世羅の、こういった観光地というのをそれで見ればですね、もう言語で出る、そこで予約もできるといったようなシステムというふうに聞いておりますので、そういったのを民間事業者さんが今後、入れていただければ、そういったところにも補助してまいりたいというようなところがですね、この補助金の

拡充部分になってまいります。

また一番下ですね、海外観光PR事業負担金でございますが、これは海外において世羅町の観光PRを行うというものについてですね、負担金が必要になりますのでそれを計上したものでございます。特に来年度におきましては、それを行おうと考えております国につきましても、今年度におきましては台湾、韓国といったところではございましたが、さらに状況見ながらではございますが、香港、それからタイ、そういったところでもですね、見込めれば見込んでまいりたいということで、やはりそういったところにブースを出そうとするとですね、相当な費用がかかるというふうなものでございます。これ1回が、国、それから場所にもよりますが、場合によっては50万とかといったような費用もかかっていると聞いております。そういったところでですね、しっかり世羅町の観光についてのPRを現地で行うというのは非常に重要と考えておりますので、計上しておるものでございます。

それから次のページ157ページの観光PRテレビ番組制作負担金、こちらはですね、日本海テレビのほうのですね、「冠ルーヤ」という番組がでございます。これガンバレルーヤという吉本のお笑いタレントさんが中心になって作られた番組というふうなものでございますが、こちらの番組はですね、どういったものかと言いますと、いわゆる市町を回って、そこでいろんな体験なり、そういったことを行って週1回放送で4回ほど放送されるというようなものでございます。

これはですね、この番組がどうだろうかというお話をいただきまして、過去の放送等を見たりですね、それから日本海テレビではございますが、広島での放送、それからBSでの放送、関西方面での放送というのも、あるようになっておりました。やはりですね、そういった有名なタレントによりますPRというのはですね、非常に効果があると。やはりメディアを使ったコマーシャルというのは非常に効果がございますので、是非これはですね、世羅町のPRとして、行うことによって今のいわゆる山陰、関西、県外からのですね、集客も見込んでいきたいというものでございます。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○ 8 番（上本 剛） 私からは 125 ページの上段のほうにあります燃やすごみ処理事務、これ三原のごみ処理場の人口割だと思うんですが、人口が減ってますのに 1000 万円ほどの増額になっております。補正でも燃やすごみは 250 万円ぐらいアップしておりますので、この増額の理由。施政方針のほうでも、ごみの減量化を謳っておられます。これごみ減量化をする対策等々は打たれるのかどうかを聞きたいのと、151 ページ中ほどにあります設備等取得補助金、これは工場の新設とか増設に関わる補助金だと思いますが、予算説明書の 28 ページの下段にあります、これがですね、目標値も何も書いてないんで、何件に何円想定されているのか、前年度は何件あったのかちょっとここを聞きたい。

もう一つ、この 151 ページに、サテライトオフィス誘致支援事業という、私いつも気になって見ていたところが消えているんです。これ寂しく思いまして、それに代わるものというのでマッチングイベント参加負担金というものが出てきてるんだと思います。このマッチングイベント参加負担金とは何なのかということを知りたい。

○ 町民課長（道添 毅） それでは 125 ページの燃やすごみ処理事務についてお答えをいたします。

副委員長ご指摘いただいた通り、これは三原市のほうの可燃ごみの関係ですね。その処理委託している金額でございます。

三原市の清掃工場、こちらがですね、平成の 11 年建設ということで、築 25 年経過しておりまして、非常に設備のほうの損耗状況が大きいということで、令和 7 年度におきまして大規模改修、補修等を実施をされます。加えまして、運転管理にかかります人件費、あるいは材料費、薬品代というものが非常に上がってきている。そういったことから 1000 万円の増ということになったものでございます。

減量化等の取組についてでございますが、町といたしましては、来年度、この燃やすごみではないんですが、ごみの組成調査というものを行いまして、これは特に可燃ごみ系の調査になるんですが、そうした調査を通じて、可燃ごみに含まれておる不燃ごみなり、資源ごみ、そうしたものの分別をより促進していくための方策としてこういったことが考えられるのか、そうしたところに組成調査を生かしていきたいと考えてお

りまして、今後におきましてもごみの減量化、資源化といったところはしっかり進めてまいりたいと考えております。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課よりお答えいたします。151 ページでございます。まず真ん中あたりの設備等取得補助金でございますが、この事業につきましては、今副委員長のほうからご説明いただきました。この目標件数、それから実績等ということでございました。

まず実績につきまして、今年度1件ということで予算的にも1000万円1件ということでございました。

目標でございますが、なかなか目標を立てるとするのは非常にこの事業につきましても難しいところでございます。高ければ高いほどいいのかもしれませんが、実際その実績から見てもですね、1者ないし2者が、目標ではないかと思っております。ただしこれ、いわゆる企業誘致に絡んでくるところもございますので、1者、2者に限らずですね、担当課としてはしっかりチャンスはものにしていこうというふうには考えておるところでございます。

続きまして、一番下のマッチングイベント参加負担金でございますが、こちらは副委員長ご指摘いただきましたようにですね、昨年もありましたサテライトオフィス誘致支援業務こちらが187万円の計上してございましたが、さきの答弁でも少し触れましたが、7年度におきましてはですね、この委託業務を止めまして、職員のほうが自ら誘致についてですね、動いていこうというふうにならないうちで話をしたところでございます。と言いますのが、委託業務を3年やってまいりまして、ノウハウも職員としてもかなり取得してまいりましたので、やはり予算削減は当然でございます。そこを見据えた上でですが、内容的にはしっかり充実したものになるということで、このマッチングイベント参加負担金で、こういったものかということでございますが、やはりこれは特に県外で開催されることが多かったりですね、またWebでも開催されますが、やはりそういったものには参加はしていかないとなかなか企業を見つけるのはなかなか難しい点がございます。そういったところを、今度職員の自らそういった事業を探してそれに参加していくということで、やはりその参加にはど

うしても負担金が必要になりますので、そういったことへの参加していくための負担金となっております。

○委員長 他に質疑ありませんでしょうか。

○3番（矢山 靖） それでは土木のことでお尋ねします。161 ページ、道路維持修繕工事、これ6年より約8400万円増額になっております。その根拠ですね、教えてください。それと、162 ページ河川維持が逆に今度970万円減額になっております。これ、パトロールの結果が反映されてですね、直すところがないから、ただ単純に減になってるんでしょうか、その根拠。

163 ページ、町道改良舗装、これ前年より6500万のかなり増額になっております。その概要をお尋ねします。それと最後169 ページ老朽住宅除去等の補助金ですね。それが6年より約300万増になっております。この算定根拠、あと増えて、この申請の状況が増えているということなんでしょうかね。そのあたりを伺います。

○建設課長（福本宏道） 建設課からお答えいたします。まず161 ページ道路維持工事費の増についてでございます。こちらにつきましては、橋梁の長寿命化修繕計画に伴う橋梁修繕費の増によるものでございます。また、その他舗装等経年劣化によるもの、こちらを積上げた結果によるものでございますので、必要な額を積上げた結果でございます。

続きまして163 ページ河川維持費の工事費の減でございます。こちらにつきましては委員おっしゃいましたように、河川パトロール等を行う中で、毎年河川の浚渫を行っているわけですが、令和7年度につきましては、1つの河川について浚渫を行う。令和6年度におきましては、5つの河川の浚渫を行ったわけですが、令和7年度におきましては、また1つの河川ということで工事費が減額したものでございます。

それから上に上がりまして、163 ページの道路改良費の工事費の増についてでございます。こちらにつきましては昨年度におきまして用地取得が完了しました町道大田道線、中央病院の隣の道路となりますけども、こちらに新たに着手することによる増額でございます。

続きまして169 ページ老朽住宅除却等事業費補助金でございます。こ

ちらにつきましては、空き家であって倒壊等危険が高いものについて、補助を行っているものでございまして、令和6年度におきましては、6件の補助をしたところでございます。

令和7年度におきましては、令和6年度中に、既に問い合わせがっている件数現在8件、こちらについて予算を計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○2番（佐倉悠希） 予算書で見つけることができなかったのも、令和7年度当初予算の概要を抜粋の資料の5ページ42番のですね、学校給食費保護者負担軽減支援事業、新規の事業ということで、財源の国の重点支援地方交付金により、保護者負担の軽減を図るとされているんですけども、この重点支援地方交付金は、恒久的なものではないのかなと推察したんですけども、この交付金がなくなった際ですね、一般財源が軽減されるのかというのが1点とですね、その3つ下の45食育推進事業ですがこれが継続の事業になるんでしょうか。月に1回程度世羅の貴重食材を使用した給食提供を行うとあるんですけども、この事業の導入の経緯とですね、あと月に1回、世羅の貴重食材が1年でいうと12種類ということになるんですけども、そこまでも考えられているのかというところです。これは全学年、小・中学校が対象ということなのか、そういう点についてお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。令和7年度の当初予算の概要抜粋の中にございます42番、学校給食費保護者負担軽減支援事業でございますが、こちら予算書の中で申し上げますと、209ページの一番上の段、賄材料費とございますが、こちらに含まれるものでございます。

賄い材料費につきましては、大きく3種類ございまして、給食の材料費そして保存食材の料金、3つ目といたしまして、食育推進費用でこの食育推進費用の中に、この高騰分ということで、この国の重点支援地方交付金で保護者負担を軽減するということとしております。これにつきましては、おっしゃるように恒久的なものではございません。こういったことからこの交付金がなかった場合にというところにつきましては、

また関係課連携する中でこういった支援策があるかということ进行研究してまいりたいと考えております。

また概要版の 45 番にあります食育推進事業でございますが、予算書では同じく今見ていただいている 209 ページの賄材料費のところ大きく 3 つございましたが同じく 3 つ目、こちらのところですが、こちらに 300 万円といたしまして、これ月に 1 回程度というふうには書かせていただいておりますが、地元産の食材、並びにたとえば柏餅であったり、季節のもの、果物であったり、そういったものを旬を捉えて、給食として提供しているものでございます。小中学校ともにでございます。

▼【佐倉委員：「事業の導入の経緯について」】

○学校教育課長（藤原康治） すみません、答弁が足りませんでしたので、付け加えて答弁いたします。事業導入の経緯にいたしましては、子どもたちの給食にあたりまして、世羅町産であったり、または食育の観点で、良いものというか、そういった食育の観点で、給食で提供してそのことによって、良いものを食べて食育の視点で子どもたちを育成していく。そういった観点で導入をいたしております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○3 番（矢山 靖） 消防のことでお尋ねします。171 ページお願いします。中ほどの下のほうですね、消防車両これ救急車じゃないんですよね。消防車両なんですかね。4000 万円と上がってるんですが、どのような車両なんでしょうか。どこの屯所へ納車する予定なのか。

あと 173 ページのですね、修繕料、真ん中辺にあると思うんですが、130 万円計上してるんですがこの概要を教えてください。それと最後 175 ページのですね、コミュニティ自主防災組織育成補助金、前年度この項目はあったんですかね、なかったように、調べたらちょっとわからなかったんですが、どのような補助金で、何を目的として、そしてその目標達成はどうやって図るのかなと思います。伺います。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。まず 171 ページの消防車両 4001 万 5000 円につきましてご説明いたします。こちらの車両につきましては、消防団で使用します小型動力ポンプ積載車でございます。3 台とも普通車で更新をするものでございます。場所は宇津戸の箱、また

宇津戸の宮川、そして徳市、この3つの屯所に配備します車両の更新になってございます。

続きまして173ページ修繕料131万6000円についてご説明いたします。こちらの内容につきましては、消火栓の修繕が50万円、それから戸別受信機のアンテナ等の修繕に当たるものが残りの部分となっております。

もう一点175ページコミュニティ自主防災組織育成補助金400万円でございます。内訳につきましては、200万円の2地区を計上しております。内容は、宝くじの助成金を受けて、避難所等で使用するものを整備していくものでございます。内容はスポットクーラーであったり、発電機、プライベートテントなどを調達されるものでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○8番（上本 剛） 私から207ページの真ん中あたり、アスリート育成補助金ですね。部活動地域移行が始まるようになっております。それなのにですね、減額になってます。50万円ですかね。この減額になる理由、なぜ今から大量に人材が欲しいところなのに、アスリートを育成する、人を育成するアスリート補助金が減額になっているのか。この理由をお聞かせください。

あとですね、その下スポーツ用品購入補助金とあります。これ小・中学生に運動するために道具をとということでしょうが、これは今、地域を越えて、子どもたちが移動しております。町外に行く子どもたちにも出るのか、町外から入ってくる子どもたちにも出るのか、スポーツするときにはですね、どういうふうなことになるのか、そこをお聞きします。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。207ページのアスリート育成補助金についてでございます。ご質問いただきましたように、令和7年度におきまして、これまで計上いたしておりました金額より減額をして計上いたしております。これにつきまして、これまでの執行状況、これを鑑みしました際、執行残額については補正で減額をしておったということもございました。また、過去の執行状況等も踏まえた際に、指導者の資格取得のための補助であったり、講習会であったりとかいった内容のものに対してこれまで支出をいたしてまいりました。

令和7年度におきまして、この講習会等の開催につきまして、1回あた

りが、20 万から 30 万円ぐらい少し幅があるものでございますが、こちらについては、2 回程度副委員長おっしゃっていただきましたように、部活動の地域移行も踏まえまして指導者の資格取得への補助につきましても、1 人当たり過去の状況を見ますと、2 万円程度ということでございます。10 名程度ぐらいの指導者の確保といったことを目指しまして、この事業の予算を、令和 7 年度 70 万円で要求させていただいたところでございます。

執行の状況を、またこれは見させていただきまして、必要に応じて増額等の必要がございましたら、改めまして議会にお諮りしたいと考えておるところでございます。

続きましてスポーツ用具の購入補助金についてでございます。ご質問いただいた内容では、町外に出ていく子どもに対しても補助をするのか、また町外からこの世羅町内のスポーツ団体に通ってくる子どもにも出していくのかといった内容であったかと思います。この補助事業につきましては、世羅町内の小学生、中学生に対して補助をしていくという考えでございますので、ご質問いただきました町外から町内に来られる子どもさんには、交付はしないという考えでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○3 番（矢山 靖） 教育費 187 ページですね。一番下へ特別支援教育就学奨励費ですか、これ前年度からいったら 150 万、かなり増額になっております。これ何か制度の変更とか、内容変更とかですね、何かあるのでしょうか。それとですね 191 ページに下のほうですね世羅郡中学生長距離選手育成会補助金があります。これ活動状況とこの補助金の使用目的ですね、育成者数が今どれぐらいいて、どんな活動をしているのかというのを伺います。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。まず 187 ページ一番下のところでございます特別支援教育就学奨励費でございますが、こちらのところは対象見込み児童数、この増によって、239 万 5000 円というところとなっております。

令和 6 年度当初の段階では、24 名で見込んでおりましたが、実数のところで、令和 6 年度 46 名となりました。それに基づいて令和 7 年度の見

込人数を算出し、その上で見込人数を算出したところ、50名というところからこういった増額となっております。

続いて191ページでございます。世羅郡中学生長距離選手育成会への補助金ということでございますが、これにつきましては、郡内の中学生の長距離選手の育成等で、並びに競技力の向上、こういったことを目指しまして、郡内の長距離選手のレベルを向上させること、また長距離走に対する関心を高めること、こういった狙いを持ちまして、行っている取組ですが、その育成に関わるこの合同練習会、または講師の旅費、そういったものへの補助金となっております。

○3番（矢山 靖） 育成数は今どれぐらいなんですか。

○学校教育課長（藤原康治） 育成人数でございますが、正確なところは把握しておりませんが、町内中学校の陸上部員がこの育成の対象になっております。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○7番（向谷伸二） 199ページをお願いします。最下段になります。施設管理業務、6年度が23万円、7年度が1130万9000円となっております。それから、203ページをお願いします。中段の上のほうになりますが、設備管理業務、これが令和6年度が212万円が347万6000円上昇しております。それから、あと1点が今の203ページの下のほうで工事請負請負費、これの内容についてご説明をお願いします。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。まず199ページの施設管理業務についてでございます。ご指摘の通り、6年度当初と比較いたしまして107万9000円増額をいたしておりますが、この内容につきましては増額分の内容でございますが、1年おきに大田庄歴史館に置いております資料の殺虫、これを行っております。令和6年度は実施いたしておりますませんが、令和7年度においてはこの殺虫業務を実施するということから、それに相当する金額が上昇しておるということでございます。

続きまして203ページでございます。中ほどの設備管理業務につきましてご説明いたします。

こちらについては、タウンセンターの舞台装置、調光設備、音響設備、移動席、各々の保守管理と点検業務を計上いたしましたものでございます。

こちらについては、令和５年度に実際の点検作業が第４四半期に行っておりまして。そのため令和６年度においては、少し点検からの時間が経過時間が少ない。通常、９月から１０月に実施をいたしておるものですが、そのため令和６年度においては、１年度実施をしなかった。しかしながら、この設備については、定期的にきちっとメンテナンスを行い、長い期間使用すべきものでございますので、今後においては早期のというか適正なサイクルに戻していきたいというふうに考えております。

続きまして 203 ページ工事請負費でございます。こちらの内訳でございますが、せらにしタウンセンターの高圧電力の引き込み用の開閉器の交換、これに 106 万 7000 円、続きましてせら文化センターの空調機の熱源を発生しておりますチア、これの溶液ポンプの交換に、589 万 1000 円を計上しているものでございます。

非常に高額なものでございますが、こうしたメンテナンスまた交換といったものを今後も行っていまいまして、施設の可能な限り長期間適正に使うということに今後努めてまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

ここで皆様にお諮りします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」)

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会します。

次回の委員会は、３月 17 日 午前 9 時に開会しますので、ご参集をお願いします。

(起立・礼)

延 会 15 時 23 分